

平成22年12月9日

1. 出席議員

議長	牟田勝浩	副議長	小池一哉
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里巳
13番	山崎鉄好	14番	末藤正幸
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	杉原豊喜	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	筒井孝一
次長	松本重男
議事係長	川久保和幸
議事係員	森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	角			眞
政	策	部	山	田	義	利
営	業	部	淵	野	尚	明
営	業	部	林		和	幸
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	森		信	公
技			松	尾		定
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	英	夫
会	計	管	國	井	雅	裕
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之

議 事 日 程 第 4 号

12月9日（木）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成22年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	4 山 口 裕 子	1. 子育て支援について 1) 子どもと子育て家庭への支援について 2) 子ども達が安全に育つ環境整備について 2. 農業政策について 1) 農地整備について ①排水対策事業について ②ポンプ・水路の改修整備について 2) 農業後継者育成について ①所得補償について ②就農支援について
10	2 山 口 等	1. 「みんなの政策集」について 2. 旧市民病院跡地の活用について 3. 「健康増進」について
11	14 末 藤 正 幸	1. まちづくりについて 2. 安全安心について 3. 水道について
12	7 宮 本 栄 八	1. 雇用拡大について 2. 市施設整備について 3. 西部広域ごみ処理場の市の方針について 4. 上下水道事業について

開 議 10時

○議長（牟田勝浩君）

おはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

質問前に確認があります。昨日、24番議員谷口議員の一般質問終了の際、谷口議員から机の表示が3分前ということで、まだ質問がつづけられる旨の主張があり、続けられようとき

れました。これは従来から3分前に点灯、そしてベル3回で終了ということは、もう従来からの決め事であります。ベテランの谷口議員でさえ失念されましたので、再確認という意味で本日、質問前に行いました。よろしく御協力をお願いいたしたいと思います。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は7番宮本議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、4番山口裕子議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

おはようございます。登壇の許可を得ましたので、ただいまより4番山口裕子の一般質問をさせていただきます。ちょっとのどの調子が悪くて御迷惑をおかけいたしますが、よろしくをお願いいたします。

それでは、できるだけ質問は簡潔にと思っております。スムーズにいくように頑張ってみたいと思います。

それでは、早速ですが、まず、今山地区でみんなのバスを第1回に実験運行させていただきました。区民の皆様から、この政策は本当によかったということで、老人会長さんも直々市長に手紙を寄せられております。そして、早速ぜひこれは続けてほしいということ私のほうにも届けておられます。いろいろ諸問題もありましたが、無事運転手の方たちも事故がなく、乗る方たちにも事故がなく、スムーズに実験運行ができたこと、執行部のほうの皆さんの御苦勞とか、すべてがうまくいって実験運行がされたと思います。ぜひともこれを本格的に実施していただきたいという旨の意見が届けられております。こういうふうな政策によって、武雄市の方向性、そして元気なまちづくりというのが見えたように私は思います。

今回は私の質問、前回は子育て支援ということを上げておりましたが、今回も急遽いろいろな問題を寄せられて、子育て支援、そして農業政策の2本を質問させていただきたいと思っております。

12月4日、男女共同参画イベントが武雄市文化会館のホールで開催されました。たくさんの方が御来場され、講師の先生方のお話も大変よく、盛会に終わったところであります。その中で、講師の先生の話の中で、託児所の話が出ました。それで、男女共同参画となりますと、お母さんが働きに行き、参加しやすい社会を目指しているわけですが、今パチンコ屋さんに託児所ができる時代になりましたということです。それはパチンコ屋さん側から言わせれば、車の中に子どもを入れっ放しにして事故が起こることを防ぐために、それと、お母さんたちのリフレッシュ——保護者ですね——のリフレッシュのためにもパチンコ屋を役に立ててほしいという意味で展開されているそうです。1分で10円の託児料ということで、これを1分刻みにしているのはリフレッシュの期間が長くないように、ずっと子どもをそのままにしないようにということで、この話を聞いたときに、私もすべてを「ああ、そう

だ」というふうを受け入れることはできませんが、このように子育ての環境とか、いろいろな社会状況が大きく変わってきているということを受けとめなければならないなというふうに思いました。

そこで、子育て支援もそうです。子育て支援も子どもが育つ環境が大きく変わってきております。この時代の中で方向性として、子育て支援金がかつから1人1万3,000円ということですが、また、これが継続できるかできないか、また新しい施策が練られているようですが、今、武雄市でも次世代育成支援という形で122項目の支援がされております。医療費も免除されたり、いろいろな環境は整ってきたと思うんです。しかし、実際現場のほうは、子育ての環境がスムーズにいい方向に向かっているという形がなかなか見えません。いろんな状態も出てきております。

そこでまず、市長は武雄市の子育て支援の方向性、そして支援金のあり方、いま一度そういうところで、今からはどこに力を入れていくべきか、どういう方向性がいいのかということを含めまして、細かく質問に入っていく前に、そういう部分で御見解をお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、子育ての政策の方向性は、私はやっぱり子どもは親と一緒にいらんばいかんと思うんですね。ですので、極力、とりわけお母さんという時間をふやせるような、やっぱり政策をせんばいかんというふうに思っています。だから、いたずらに離して子どもだけをケアするという立場にはそんなにくみしたくないというふうに思っています。これが1点。

2点目が、そうは言っても、やっぱりこれだけ不況下にあつて、今共働きが物すごくふえとおですもんね。そのときに、じゃ、どうするかという話については、それは次善の策とケアする必要がある。そのときに、やっぱり大事なことは所得を上げるということなんですね。家庭の所得を上げれば、じゃ、働きに出なくてもいいでしょうと。働いている時間が少し少なくて済むでしょうと。だから、雇用の確保とそれに対応する所得の増を促すような政策を進める必要があるだろうというふうに思っております。

そういう意味でいえば、もう子ども手当はでたらめですね。何がでたらめかという、それをすることはよかとですよ。私もそれは常々子育ての予算をふやさんばいかんと思つたけんが、社会福祉政策の子育ての予算というのは国で言うと、たったの4%です。福祉予算の4%ですよ。それをふやさんばいかんというとは、それはわかります。しかし、何で今これだけ迷走しているかという、これはいつまで続くかわらんけんですよ。国民が、いや、政権が変わったら、また変わるかもしれない。そして、あの迷走ぶりですよ。扶養手当の減った分を充てるとか充てないとか、それでもう制度が完全に混乱しとおですもんね。

だから、国民が子ども手当に対して信頼ば置いとらん。信頼ば置いとらんけんが、ますますこのお金を、じゃ、どういうふうに使えばいいんだろう。やっぱり貯蓄に回さんばいかんねということで、本来、民主党さんが掲げるべき政策の効果は私は上がっていないというように認識をしております。いろんな方策については山口裕子議員からもいろいろちょっとまたアドバイスをいただければありがたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に子育て支援というところで、たくさん意見が私のほうにも寄せられます。そして、私たちは少子・高齢化というのを今からますますこういう問題を抱えると思うんですが、今までに体験したことがないこういう社会状況が出てくるんじゃないかなというふうに思います。本当に所得の向上、不安定な経済状況も大きいと思います。あと少子・高齢化、あと一番大きいのは価値観の変化ですね。それも大きいと思います。

そんな中、私が本題に入っていきたいのは、9月議会で私も子育て支援を上げました。同僚議員が私の次の日か次の日ぐらいに子育て支援の中の学童のあり方というか、そういうことで質問をされていました。それでその後、その議会が終わった後に、学童の先生がぜひとも話を聞いてほしいということで、私、上野議員、女性というか母親だったらという形もあったと思うんですね。指導員の方の話聞くチャンスがありましたので、そういうところからちょっと質問していきたいと思います。

まず、今この子育ての変化によって、そういう自宅に帰れない子どもたち、一時預かりが必要な子どもたちが急速にふえております。それで、私も朝日小学校の学童に行ったときが、本当に一番びっくりしました。そのとき、指導の先生に聞きますと、85人登録で、きょうは少ないほうです。56人子どもたちを今預かっております。3人の先生が見ておられましたが、とてもじゃない状態でした。それで、教室は体育館の横のミーティングルームみたいな1教室ないぐらいの3分の2ぐらいの教室でした。そこに、前回のときの答弁で市長が何て言っていたか——ぞんこぞんこ、いっぱいいっぱいだったと朝日小の学童の様子を言われてあったんですね。私もその状態をびっくりして、先生たちともゆっくり話もできない。子どもたちの安全を見守るのに一生懸命ですね。この状態では、まずこの施設が十分でないということは一目瞭然です。

それと、その指導員の先生が行政の方が来られたときに、電話をとっても何も聞こえない状態なので、まず電話機の子機をつけてくださいというふうに頼んだそうなんです。でも、予算がありませんと。電話一つどうして対応ができなかったんだろうと私はそこで思いました。緊急の親からの電話があっても、そういうのが聞こえない状態ではまずできないじゃないか。先生たちにすごいストレスがたまっていることと、もちろん子どもたちは運動場にも

その教室は出ないようにしているそうです。それはもう管理が行き届かないからですね。そういう状況のときに、どうしてそういうものの対応ができなかったのかなというふうに、まず1つお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

おはようございます。放課後児童クラブにつきましては、指導員の先生方、本当に御苦労いただいているというふうに認識をしております。

ただいまの電話の件につきましては、申しわけありません。私もちょっとその辺はまだ確認しておりませんでしたので、今後、直接聞いて調整を図りたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

聞き取りのときも、この件は私も一応言っておりました。そして、56人の預かりと、私は山内の東小学校の学童の先生から電話が自宅にかかってきました。そのときも何を言っておられるか聞こえなかったんですよね。でも、その教室でさえ20人ちょっとの預かりなんですよ。ああ、本当にこういう状況なんだなということを感じました。

そして、その後に学童の先生たちが何ですぐに——アンケートが始まったそうなんです。それにも、もういたたまれなく思っておられるんですね。どうして保護者にアンケートをとるまえに、保護者の要望を聞く前に、今の状況を、指導員の先生の意見を聞いてもらえないのかということ強く訴えられました。本当にそれは行政側と指導の先生方のコミュニケーション不足というか、やりとりがうまくいっていないんだなというふうにも感じました。もっとこういう状態であるならば、話を聞くべきじゃなかったかなというふうに思っておりますので、その内容をいろいろと今から言っていきたいと思えます。

アンケートを見ましても、これは保護者の要望を聞くのみという形にしかとれません。何時がいいですか。もちろん保護者の方は7時だったら7時がいいに決まっています。幾らがいいですか。1,000円、2,000円、3,000円、そりゃ安い方がいいに決まっています。ああ、もうこれを聞いたからって何の展開になるんだろうというふうに私も思いました。

先生方皆さん——私は全部回っておりません。一番問題とか抱えているところから行きましたので、5つの施設の15人の先生の話を行います。とにかく7時までの延長はやめてくださいということ。本当に現場を見ている先生たちの声なんですね。今から何でそれかという、まず子どもたちがどういう状況でいるかというのを挙げます。すべてではありません。本当に元気に満足している子どもたちもいることでしょう。今、こういう状況があるから、この方向性を正さないといけないという気持ちで先生方がおっしゃっておられます。

1つ目に、1年生に上がってくる子どもたちから、とても手をつけられないような子どもたちがふえている。次、親を大変恋しがっている。親たちと話をしたんだけど、親と対話もできない子がいる。あと、5時過ぎると、空腹の合唱、「おなかですいた」という子どもたちの声。それと、子どもたちは6時過ぎに帰っても、なかなか9時に就寝できていないということ。あと、食事をしていない子と、ふろに入っていないという子どもたち。あと、寂しがって先生たちに一生懸命訴える子はいいんですが、開き直っていて、ここしか居場所がないというか、ここのお友達としか遊べないんだとか、ここしかないんだと訴える子どもたちがふえていること。あと、子どもたちは友達と帰れるのを物すごく楽しみにしている。本当に子どもたちは帰りたいんですね。そういうことを子どもたちは訴えている。

やっぱり御船の学童のほうで整理ができて、2教室が家庭的な雰囲気ではできましたが、その先生たちも、これできて整理がついたのはうれしいですが、やっぱりここが居場所になってしまっただけだと思っているという声も上がっています。ここが楽しい場になってしまってもいけない。やっぱり家に帰る、本当に家族のもとというか、地域に帰れるということが一番じゃないかというふうにも声が出ております。

あと、やっぱり私が一番子どもたちの気持ちを大事にしたいのは、子どもの権利条約というのがあります。これは1994年に施行されていますが、4つの権利、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利、やっぱり子どもは一人の人間だよということで、子どもたち一人一人が大切にされる社会、遊ぶこと、休むこと、子どもが育つために大切なこと、子どもは自分の考えや願いを自由に表明し、大人に聞いてもらう権利がある。こういう子どもの権利を大切にしないとイケないんじゃないかということも言えます。

あとは、大人について変化していることを言います。結局、先生たちとコミュニケーションがうまくいっている、また本当に7時まで仕事が大変だというお母さん、保護者の方たちもおられるんですが、傾向として大人たちにあいさつをしない。「ありがとうございました」とかいうあいさつが減ってきている。子どもを手渡すルールがあるんですが、守らない保護者さんたち、それは大切な申し送りができないということです。体調を崩していたりとか、きょうはけんかをして、こういう状態だったですよということが言えない。あと、お母さんが車から電話される。駐車場にいますから、子どもを渡してください。あと、子どもに、車が見えたら来るようにと言っている親御さん。そういう親の意識というのが、お金を払っているからいいでしょうという態度が見られたり、そこら辺から少し方向性が変わってきているので、指導員の先生たちが心配されているというところです。

あと、仕事が終わったら、いち早く迎えに来てほしいというのが指導員の方の願いです。すべてを終わらせて迎えに来る。子どもは待っているそうです。だんだん暗くなってきたら、子どもたちは、まだかなまだかなというふうにいつも外を向いて待っているという状態。あと、親がいるのに見てもらいたくないという保護者さんたち。おじいちゃん、おばあちゃん

がおられたら見てもらったらいいのという状況があるということ。いろいろとそういう問題の学童の本当の意味というところがずれてきているので、こういうところを勘案して、今後、施設はどうあるべきかというところを決めていかないと、学童の本質的なところが変わってくるんじゃないかというふうに思われます。

私としては、やっぱり今社会状況で働かなければならないとか、そういうところがあるのならば、ここに残る子どもたちが、より家庭的で豊かな環境で育てるような整備をしないといけないと思います。最初、始まったときのように、「ただいま」と帰ってこられるような、そしておやつも食べられるような状況で、お母さんがわりのような対応ができる、そういう施設が望ましいんじゃないかというふうに思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

聞いていて、もうわかりませんよ。私は、今さっきの御指摘は、単に学童の問題というよりはね、社会情勢、特にとりわけ子育ての環境に対する全体の問題だというふうに思っているんで、特にそれを切り分けて、いや、全部それが何もかも学童の延長が悪いということのようにしか僕は聞こえないんですね。それには僕はくみしたくないですよ。現に、本当に困っていて、もちろんその声があるのは承知していますけれども、やっぱりあと15分預かってくんさあぎ、私は迎えに行かれるばってんが、今物すごく雇用環境の厳しくて、そがんやって、もし早く帰るて言うぎんた、もうやめてくださいと言われるわけですよ。特にパートの方々とか、そういう本当に困った方々の声というのは一方にあるんですよ。

ですので、やっぱりこれは、私は一刀両断に決めるつもりはありません。だから、これはやっぱり自分たちの問題として、社会の問題、子育ての問題として、こういう議論が出るということ自体はいいと思いますね。ですので、きょう、また多くの皆さんたちが見えていますし、たくさんの傍聴の方々も——ああ、たくさんではないんですけど、見えていますので、やっぱり自分たちの問題課題として考える必要があるだろうと。やっぱりこれは余り急に結論を求めんほうがいいのかなということとはよくわかりました。ですので、やっぱり多聞第一、いろんな意見を聞きながら、それを政策に反映させていこうというふうに思っています。やっぱり、さっきの御意見でショッキングな部分もありましたね。携帯の話とかなかなか出て来んとか、あいさつをしないとかね。それはそれとして、よくわかりました。

それと、もう1つ、身につまされたのは、行政側と実際サービスを提供されている学童の指導員の皆さんですよ。そのコミュニケーションは、きっちりもつととる必要があるだろうと思いました。

それと、もう1個私が気になったとは、もともと裕子議員も私のときも、免責の時代に生まれよったとですよ。どこで遊んでいても、例えばけがをする。小学校のグラウンドで遊び

よったときに、けがをしたときに、じゃ、だれの責任かといったら、そりゃ、自分の責任ですよね。余りにも過度に学童の指導員の皆さんたちに、何かあったときに責任をかぶせるごたる今風潮ですもんね。ですので、それはおかしいと思います。ですので、何か契約をするときに免責のところをきちんと書くということは、学童の指導員の皆様にとっても、これは絶対に必要だと思う。私も御船とか武雄小学校、あるいは朝日に見に行きました。遮断されとおですもんね。それはおかしい。やっぱり運動場で——今は寒かけん、ちょっと当たらないかもしれないけれども、やっぱり外で遊ぶというのは私は必要と思うですよ。そのときに、もしけががあった場合に、それは指導員の皆さんとか学校の先生の皆さんの責任ではなくて、それはやっぱり自分の責任ですよ。

ですので、そういうことで私はもう少し教育委員会とよく相談をしますが、劣悪は劣悪です、今、本当に環境は。御船とかは少し広がりますけどね、ほかのところで見に行ったところは、やっぱり劣悪といえば劣悪と言わざるを得ません。ですので、もっと学校教育の場で使える、活用すべきところがあれば、それを広げて、なおかつ先ほどの広げた部分に関しての免責ですよね。責任をきちんと免除されるということの制度設計を教育委員会と相談してやりたいと思っています。やる気に火がつけました。ありがとうございます。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に市長がおっしゃるようなこと、わかるんですよ。本当に一生懸命働いている保護者さんが、子どもがここにいたら安心して仕事ができるという場でなからんばいけないのに、何かしら方向性が違っている。どうか話を聞いてください。そういうことで私も市長がおっしゃるような思いもあったんです。何でこういうふうになるんだろうというふうな気持ち。

あと、やっぱり学校ではない、そして家庭でもない、でも学校終わって、子どもたちはそこでしか発散できないような場所であるわけですね。だから、なおさらその指導員の方たちはそういう、いろんなものがそこに子どもたちも出すし、そういうところできれいに整理をしないとイケないんじゃないかという問題点を抱えていると思うんです。指導員の方に言わせるならば、本当に7時まで必要としている方はわかりますということです。そういう方たちには早く迎えに来てくださいとか、そういうことは一切言いませんということです。そして、その1つの教室でも、自分たちが見ているところでは、そういう保護者さんたちは1人か2人ぐらいの対象にしかならないということをおっしゃっています。

一番大きいのは親たちのライフスタイル、そういうところでこういう場所をお願いされているというのが大きいので、ここの辺のどういうルールをもって子育て支援、そして学童、これは学童ばかりじゃないです。全体の意識として、親の責任、やっぱり今市長が言われたように、教育基本法の第10条というところで「父母その他の保護者は、子の教育につい

て第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」とうたわれていますけど、その親の責任というところが薄れてきているというところで、いろいろな問題が起こっていると思いますので、やっぱりここはきちんと整理をしないとイケないかなというふうに私は思っております。

それで、見えてきたところは、まず保護者会などをきっちりしないとイケないということです。迎えに来られたお母さんが、指導員さんがどの親御さんかがわからない。それと、やっぱりそれだけ安全性とか求められているんだったら、学校の先生が家庭訪問があったり、いろんな授業参観とかいろんなときに親御さんを知るように、1回はきちんとそういう保護者会で顔合わせができてないとイケないということ、あとルール、決まり事、その設定をきちんと守らない人は利用できませんというふうに行政からしか言えないんじゃないですか。何であなたたちから言われにやいかんという態度をされたら、自分たちは言えないとおっしゃっているわけですね。その親の認識、親の教育、そのところが自分たちには立ち入られないとおっしゃっています。それは、今、子育てのいろんな環境で一番大きなところじゃないかというふうに思います。

だから、施設の充実というところも、そういうところを勘案して、朝日は急激にふえています。その整理をして、おじいちゃん、おばあちゃんに見てもらいたくないから、そこにやっているとか、いろんな話を整理して、やっぱり生活、経済状況とか、そういう中を見て、これくらい的人数となるんだったら、市長すぐにでもその教室は何とかしないとイケないと思います。もっと広く子どもを見られるところが絶対必要だと私は思います。

あと、社会的なことといえば、やっぱり家族の協力ですね。男女共同参画でも、働き方の見直し、ワークライフバランスと言われますが、その協力によって、そこが少しでも解決するようにしなければならないというふうに思っております。

それで、土曜日も1日、8時から6時まで子どもはいます。そのときの利用金設定とかも今は何も追加とかも取っておられません。そういうところも、どうしても必要な方がいらっしゃいます。だから、そのところが生かされる。そうやって預けているお母さんが安心して何の気負いもなくそこに預けておられるような設定の仕方をしないとイケないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりですね。やっぱり、どうしても預けざるを得ない方々と、はっきり言って、私も知り合いおりますけど、「いや、じいちゃん、ばあちゃんに預ければ、恩着せがましゅう言わるうけんが、こっちがよかばい」という話と、これは明確に区分けする必要があります

ね。ですので、どこまで審査ができるかということもありますけれども、もう1つ、行政的にそういう意味ではもう少し深く立ち入ろうと。今までは例えば、私が聞く限り現場の皆さんたちと親御さんたちの関係にある程度自由性のある意味見守るという観点だったんですけど、今回、やっぱり資格ですね。本当にこれは妥当かどうか、適切かどうか。そして、やっぱり言い得んというのわかります。私もなかなか言い得んですもんね。ですので、そういう意味で、行政がやっぱりそこはちゃんとしてくださいと、こいば守られんぎんた、それは親の責任で、それは入れませんよということは、それはやっぱり行政からきちんと言うべき必要があるだろうと思っていますので、それはよく指導員の皆さんと、我々行政側とで一回ちょっとちゃんと話し合いを持ちたいと思います。

その意味で、何というですか、劣悪な環境というのは改善したいんですけど、やっぱり訴訟問題等でお金がかかりますからね。なかなかできませんけれども、ただ、さっき言ったように、あるものを活用するという意味では、学校教育法上に定められたエリアが免責という形で、もう少し使えるように努力をしていく必要があるだろうと、重ねて申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

今は特に核家族がふえて、それと親のライフスタイルとか、そういう自分たちの生き方、子ども抜きでリラックスをしたいとか、そういう形がやっぱり見えてきております。私たちの時代からしたら、子どもがいたら一緒にいるものだ。本当に子どもと一緒に生活するものだというふうに思っていたのが、そういうところが変わってきておりますので、やはりそういうライフスタイルによって、そういう施設を利用するというならば、それは民間の託児所とか、あと、ちょっと今、国が政策的にファミリーサポート事業を推進しておりますので、そういう使い方を分ける必要があるんじゃないかなというふうに私は思います。

私も転勤族をしていたときに、自分が髪を切りに行きたい、美容室に行きたいとか、そういうときだって、だれか見てくれる人がいたらなとか、そういうのを本当に経験しています。あとは病気のとくに、本当に子どもをどうするんだろうと。自分の具合悪いときに、だれか見てもらったらとか、すぐに頼めるところがあったらいいなとか、そういうのもありました。でも、やっぱり自分が団地とかそういう中でも、仲間がだんだんできて、友達ができると、友達にお願いしたりとか、そういう自分の周りにもそれができるような状況も自分でつくっていったので、やはりその事業の利用の子どもが、お母さんは休みなのに、きょうはお買い物だから僕はここにおらんといかんとか、お母さんは休みやけど美容室に行っとらすもんとかいうのを聞くと、やっぱり指導員の先生は、休みのときは本当に子どもがこがん寂し

がとらすけんとか、そういう不満が出るわけですよ。だから、この利用の仕方というか、設定をきちんとなしなさいといけないと思っておりますので、このファミリーサポート事業を武雄市はどのように推進しようと思っておられるか、お聞きいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答え申し上げます。

ファミリーサポート事業、私は余り武雄市で使われよらんと思ひよったとですね、余り聞かんけんですね。それで、調べた結果、使われていますね。例えば、ことしの4月から10月までで利用回数590件、延べ回数で590回数です。利用児数——子どもの数が868です。それで、ちょっとごめんなさい、月別で平均は今すぐ出せませんけれども、ことしの4月から10月までで総利用時間が659時間なんですね。ですので、総体としては本当にこれは結構使われていると。これに先ほど御指摘がありましたように、学童保育の足らざる部分をファミリーサポートできちんと組み合わせることが可能なのかなということと考えられるのかなと思います。

そして、ちょっとこれ、よろしいでしょうか。（パネルを示す）大変恐縮なんですけれども、これがファミリーサポート事業の理由別推移で、これが平成21年の4月から22年の10月までなんですけどね、じゃ、何に使っているかという、これは一目瞭然で、一番使われている部分が保育所の送迎416件です。そして、放課後児童クラブ送迎に127件をお使いいただいていると。あと、お母様の病院に14件とか、学校行事とかになっていますけど、さまざま使われていて、だから、そういうことをいうと、もう少し我々は広く広報をして、これをうまく使うと、そうすると子どもたちが本当は親御さんと一緒にいるのが一番いいんですけど、家でファミリーサポートをされている皆さんがつなぎとしているということになると、確かにおっしゃるように、家庭という意味では、学童保育の場よりはやっぱりいいのかなと。だから、そういう利用促進をする必要があるだろうと。

これは小城市が結構進んでいるんですね。ですので、そういう先進事例も見ながら、もう1回、学童保育とファミリーサポートをきちんと組み合わせて制度設計をする必要があるだろうというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね。本当に市長もおっしゃるように、経済状況が厳しくなって、本当に厳しくて一生懸命子どものことを心配しながら仕事に出ておられる親御さんたち、たくさんおられる

んですよ。その方たちは、そういう気持ち、コミュニケーションで学童の先生とかいろいろな地域の人でも理解して、うまく仕事に向かわれるようにというふうにされております。その方たちが、7時までだったら本当に助かるという人もいらっしゃるんで、そこの延長部分をやはりファミリーサポートとかが使えるようにして、このファミリーサポート事業は1時間700円です。これは本当に生活状況厳しい人にとってはちょっと金額が高いと思いますので、そこのところを市が半額でも補助をして利用してもらって、全体的な延長にはしないで、行政は6時までの打ち出しにしておいて、それが本当に必要な方のみ、ファミリーサポート事業の補助事業というか、半額補助ぐらいを——全額補助でもいいと思いますが、そういうファミリーサポートの活用の仕方はありませんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

ファミリーサポート事業につきましては、先ほど市長も説明申し上げましたとおり、利用の促進について、たくさん利用していただくようにPR等をしていただきたいと思いますし、先ほど申しました小城市のファミリーサポートの状況等も参考にしながら武雄市の制度を設計していきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

今、市長にお尋ねしたいんですよ。延長というところ、6時まで武雄市は学童をします。その先、本当に必要な人はファミリーサポート事業で、時給700円ですが、そこのところの補助を武雄市がするという形、そういうふうに発展できないかというふうに私は尋ねているんです。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、だから、そこで響いてくるのが、やっぱり住民訴訟なんですよ。本当に——いや、これは笑い事じゃないですよ。本当に単費で1,260万円ですよ。これは交付税算入もないんですよ、皆さん。だから、本当にこういう血税を私だってこっちに生かしたいですよ。ただ、一方で、これは佐賀新聞等で今盛んに比較をされています。今のままいくと、武雄市の台所、財政状況もますますやっぱり悪化、劣化していきますよね。ですので、そういう意味でいうと、平野議員とか江原議員とか記者会見に同席されて必要性をおっしゃっておられますけれども、やっぱり議員の一人として、そこは深く考えるべきだと思いますよね。

本当にこれは財源があったら、これはファミリーサポート、小城市がやっていますもんね。

やっいて、一家庭の負担が本当は700円かかるけど400円ですよ。 (発言する者あり)
200円助成で500円になる。ですので、我々も財源が民主党じゃないですけど、財源がきちんとあればそれはぜひやりたいというふうに思っていて、そうしないと多分、学童保育の今の欠点の部分がそのまま棚ざらしになることがありますので、それは私も認識は同じであります。ただ、先立つものがない。そういうことで、ぜひ今後、制度設計——あと補助金等を見つけながらやりたいと思っていますけれども、それはやっぱり議会でよく、ぜひ考えてほしいなというふうに考えております。

○議長 (牟田勝浩君)

4番山口裕子議員

○4番 (山口裕子君) [登壇]

この少子・高齢化、あと数年すると本当に子どもたちがこの先どうやって担っていくんだろうというような不安を抱えるぐらい大変な時期になります。しっかりと豊かに子どもたちが安心して育つような環境を今真剣に考えていかないというふうに思っております。子どもがいても、働いていられる社会ではなくて、働いていても子どもが健全に育てられる社会、それを私たちはつくっていかないといけないというふうに思っているんです。最終的には親の責任ではありますが、こういう政策によって大きく環境が変わってきますので、しっかりとそこら辺は取り組んでいっていただきたいというふうに思います。働いて一生懸命子どもを子育てしている親御さんたち、環境が本当に豊かになっていくように私は望んでおります。

そして、行政の手厚いサポートはもちろん必要ですが、夫婦、祖父母——おじいちゃん、おばあちゃんですね、近所、職場など、しっかりと皆さんが子どもたちにかかわって家族地域のきずなをもう一度見直せるような社会づくり、ここに力を入れていかないといけないというふうに私は思っております。ぜひとも、その方向性をしっかりと市長に考えていってほしいと思います。

あと1つ、この学童から見えてきたことをお願いしたいことがあります。雇用です。先生たちの雇用、そのところで少し問題があったので、質問したいと思います。

やはり3年での交代は子どもたち、親御さんたちのコミュニケーションとかきずなとか、そういうところを考えたときに、3年交代は、なれてきたときにやめるという形はよくないということ。モチベーションが下がってしまう。学童に対しての意欲が下がってしまうということで、どこの学童もいろいろ見直されておりますが、伊万里市は継続可能になっております。3年で変わらないといけないというふうに前のとき答弁がっておりますが、伊万里市は継続可能です。あと、佐賀市は1年ごとに面接をして更新をしているそうです。先生によっても余り向かない先生とかいろいろいらっしゃるから、そういうためだと思いますが、佐賀市は1年ごとに面接、更新、それで何年もオーケーになっております。

あと、やっぱり先生方が、そこは自分たちも子育てをしながら、やっ仕事ができる場と

して、指導員という職業は本当に助かると思うんですね。だから、そういうところで、こういう雇用の期限を考えてほしいということです。3年では本当に子どもたちにとっても、保護者さんにとっても、いい形ではないということで、このところの見直しもどう考えておられるかお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

武雄市では嘱託職員として放課後児童クラブの指導員の方に入っていておりますけれども、嘱託職員については原則として、労基法により最長3年間の雇用期間としております。また、日々雇用職員となった場合は、武雄市においては日々雇用職員取扱要綱というのがございまして、こちらのほうでは1年を超えることができないというふうに定められておりますので、現在の雇用の状況は最長3年までとしております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはちょっと政治の出番だと思いますので、政治を代表する私からお答えしたいと思うんですけれども、ルールはルールであっていいと思うんですね。ただ、やはり現状、理想に即してルールは変えるべきだと思っていますので、先ほどちょっと私もすみません、不勉強で知りませんでしたけれども、佐賀市の1年交代の例、それに伴う予算負担がどうなっているか、あるいは伊万里市が3年間を延長しているときに伴うメリット、あるいはデメリット等をちょっと勉強させてください。その上で、必要とあらば、また議会に相談をしたいと思っていますので、しばし時間を与えていただければありがたいと思います。それはそんなに時間をかけませんので、ちょっと勉強させていただければありがたいと、このように思っております。

私は、端的に言うと、余り長いと、ちょっとそれはそれでいろんなデメリットが出ると思うんですよね。ただ、3年というのが、じゃ、妥当かといったら、それはちょっと短いのかなということは思います。議員さんたちも4年ですので（発言する者あり）思いますので、それが、どこが妥当かというのも、社会通念等もありますので、そこはちょっと勉強する。

聞いた限りにおいては、佐賀市の1年ごとの面接というのは、これいいなというのはやっぱり思いました。ですので、ちょっとふくそうしましたけれども、少し考えさせていただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

検討してください。

すみません、簡潔に60分を目標にしておりましたが、まだここまでしか来ておりません。

それでは、2番目の子どもたちが安全に育つ環境整備ということで、これはもう前回、9月でも言うておりました。急遽、私のところに、「大変危険な状態を見ました。議員さん、本当にあれは急がないといけませんよ」ということで、梅野有田線、前回言うておりました。本当に危ない状態を見ましたということで、私のところに来られました。これは本当に予算とか、今先ほど訴訟の問題とかいろいろありますが、前回の答弁では武雄市が少し出してでも古川知事をお願いしたいという答弁でした。このようなところを本当に優先順位でしか進まないと思いますが、ぜひとも急がないといけませんということで、もしこれが——その方はいろんな対応の仕方があろうということで、大型トラックが頻繁に行き交うので、じゃ、そこを大型トラックを入れない。通学時間とか、そういう対応でもしないと、子どもは本当に死ぬですよということなんですね。だから、それに対してちょっと答弁をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど議員おっしゃいましたように、9月議会の折にも答弁しておりますけれども、現在、県道梅野有田線につきましては大野工区が進められておりますけれども、今年2月ですか、地元のほうから土木事務所のほうへも要望された折、県のほうの見解といたしましても、今山地区につきましては大野地区が完了すれば着手するというところでございますので、我々もいたしましても、早期実施に向けて県のほうに強く働きかけていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

行政としての答弁はこれが限界だと思いますので、私からつけ加えますけれども、先ほど議員がおっしゃったように、ただ、これを待つて事故が起きたら、本当に取り返しのつかないことになるわけですね。ですので、先ほど議員からアドバイスをいただいたとおり、例えば大型車両が一定の時間内は通れないというふうにする。全国的に見ても、これは結構例があるんですよ。だから、そういう意味で、今の話のハードは仕方がない。ルールがあってやっていますので、ソフトで何らかの対応ができないか、これはよく公安委員会と調整をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ぜひとも、できないできないじゃなくて、本当に事故が起こらないうちに、これは早急に考えていかないといけない問題だと思いますので、トラック、車を時間帯に通さないとか、本当に急いでおりますので、ぜひとも対応していただきたいと思います。

安全に育つ環境のもう1つの部分、2番目でお尋ねいたします。

これは教育委員会のほうになります、私が山内の町議の時代に、いろんな犯罪が起きました。子どもたちを取り巻く中、声かけとか車に連れ込んだりとか、そういうときに防犯ベルを持たせて、ぜひ身を守らないといけないんじゃないかというふうに、そのときから市、町が対応して持つようになりました。今でもどうですか、これはまだ持たないといけないんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

子どもの安全について、保護者の皆さんはもちろん、地域の方々の御協力もありまして、また警察署初め関係機関の御尽力によりまして、大きな事案というのが少なくなっていると、ありがたく思っております。特に子ども110番の家とか、日常的なパトロール等で守っていただいているわけでありまして。

不審者の事案、少なくなつてはいますものの、なくなったというわけではないわけでありまして。10月以降、市内で3件の報告がっております。これは今後もあり得る状況かというふうに思います。例えば、4月から県内では声かけが13件、ただ、小・中学生は2件でございます。つきまとい7件、露出13件、わいせつ19件、盗撮3件というように、かなりの数、発生しておるわけでありまして。

武雄警察署管内をお聞きしても、やはり昨年同様の数値ということでございます。また、車を使つての広域という例が非常に多いわけでありまして、今の状況から見まして、不測の事態に備えて防犯ブザーを持たせると。あるいは抑止効果を目指す。あるいは、子どもたちが防犯ブザーをつけることによって安全への意識を持つと、そういうことを考えましたときに、ちょっとまだ必要なというふうな判断をしております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

ちょっと状況の報告を私も聞いておりませんでした、できるだけこういうものを持たないで過ごせる環境に早くなつたらいいなというふうに私は思っております。私の周りからは、老人会の方たちがパトロールをしてくれたりとか、本当にいい環境ができ上がってきている

んじゃないかなと思って、子どもたちは本当にこういうので人を警戒したりとか、いつもそういう不安を抱えて登下校するのが麻痺しないように、私はこんなものなしで、本当に無邪気に純粋に子どもたちが生きていかれるような社会に早くなってほしいという願いでお尋ねいたしました。

それでは、子育て支援はこれで終わります、次、農業政策に移ります。

1 番目、農地整備についてお尋ねします。農地整備の中の排水対策事業です。

ことは本当に農家の人にとっては大変厳しい状況でありました。3月の豪雪に始まり、7月のゲリラ豪雨、田植えの後の大雨、大豆の播種の時期の長雨など、いろいろな形で収穫量が半減したり、今から気象によってどういうことが起こるか分からない状況が続いております。そのときに、やはり山内町など特にですが、山間部とか谷などの多いところで農業をやっている方々は本当に排水対策事業に力を入れてほしいということです。これは同僚議員の小池議員からもそういう意見が届いているというふうに言っていただいておりますが、これはこの排水対策事業をすることによって収穫量が随分変わってきますし、少しでも農作業に係る労務というか、そういうのにも変わってきますので、やはり山内町の時代は70%補助で暗渠排水などの整備がありました、今武雄市においてこういう暗渠排水などの整備事業があるか、お尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

排水不良により稲作等できない地域についての排水対策、この事業についてでございますけれども、まず、その前に先ほど言われましたように、排水不良田が麦や大豆の生産拡大の支障となっているということについては認識をいたしております。ちなみに、反収でございますけれども、旧北方町と山内町、大豆ではやっぱり73キロの差がある。あるいは麦でいきますと、大麦で71キロぐらいの差があります。そういうことから、非常に暗渠排水対策については早急に取り組むべき事業だというふうには認識をいたしております。が、しかし、6月もお答えいたしましたように、国の予算的にも非常に厳しい状況にあるというところでございまして、単独の事業としては50%、2分の1補助という事業はございます。（241ページで補足）

また、今度、食料・農業・農村基本計画に新たに位置づけられた事業の中に、戸別所得補償制度を下支えし、食料自給率の向上を目指すため、麦、大豆のさらなる生産拡大に必要な農地の排水対策を推進ということが明記をされております。この事業について、現時点では採択要件、予算、あるいは補助率等は不明でありますけれども、この事業が明らかになり次第、事業化に向けて取り組んでいきたいと、このように思っています。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

先ほど言われたように、本当に収穫量でもそのように変わってきます。山間部、谷田で農業をするということは本当に苦労が多い中、収穫量もそのように変わってきます。これは早急に対策をとらないといけないと思います。これは後継者不足というところで、個人に大きく負担がかかってくると、なかなか自費負担では難しいものです。ぜひとも早くこういう整備をしてください。これは急がれる。全体的に社会状況はいろんな問題抱えておりますが、担い手不足、いろいろな問題を考えたときに、個々の整備が必要になってきます。あと、担い手不足で、やっぱり農地を貸し付けるときに、整備されていないのを貸し出されると、借りた人がその整備をするとなると、かなり負担が大きいわけですね。だから利用権設定とか、農地の集積をするときに、整備をして担い手に貸す、渡すような対策はとれないかということですが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

淵野営業部長

○淵野営業部長〔登壇〕

農地の貸し借りの前に、そういう暗渠対策等々の対策を施して貸し出すというようなことでございますけれども、今農業をやっている方が農地を作付拡大するという場合にお借りになる場合もあろうかと思ひますし、そしてまた、先ほど出ていましたけれども、新規就農される方、そういう方が農地を借りて農業を始められるという場合もあろうかと思ひます。後だつての質問になるのかなと思ひますけれども、新規就農者の方についてはいろいろと無利子の資金の貸し付けとかございますので、そこの中での整備、貸す前に整備をするという事業は現在のところ見当たりません。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

なかったらいいです。答弁を簡潔にさせていただきたいなと思ひます。（笑い声）（発言する者あり）いや、本当にそうなんです。今、状況が本当に農政、農業の環境が変わってきているから、やっぱりこういうところまで次の政策をしてほしいという意味も含めて言っているのをお願いしたいと思ひます。

あと、2番目のポンプ、水路、ため池などの改修整備についてお尋ねします。

今、区においては中山間地の交付金とか、農地・水・環境の交付金などで改修は一応されておりますが、なかなか担い手不足というところで、前は農業者の人で負担を割ってされてきておるんですが、その担い手不足というところに農業者の負担が大きくなってきております。そして、この交付金で改修をされておりますが、なかなか改修が進みません。なので、

そういう部分に対して、武雄市が何らかの支援をできないかお尋ねします。

本当に後継者がこれではふえないのは当たり前のような状況になっておりますので、これも簡潔にお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

簡潔にお答えしたいと思います。（笑い声）

市の事業としては、市の単独の土地改良事業、用排水路等の整備について2分の1の補助ということで、事業はあります。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

はい、わかりました。本当に中山間地交付金とか、農地・水・環境交付金で追いつかない場合はそういう対策があるということですね。はい、わかりました。

そしたら、2番目の農業後継者育成についてお尋ねします。

後継者が、きょうの新聞にも載っておりましたが、なかなか推進する割には、高齢化も進んでいて、なかなか推進になっておりません。後継者にはやはり2つの意味があって、まずは農家の構成員であるということと、集落の、その地区の後継者であるということですよね。だから、生産組合とかそういう集団の後継者ということです。だから、とても後継者というのが地域にとっては必要なわけですが、そこで市長がいつも言っているのは、とにかく農家の所得向上、所得を上げないといけないということで、1番目の所得補償についてお尋ねしておりますが、その取り組みとして、レモングラスという形で取り組んでいただきましたが、その広がりには所得向上という意味で、どのように見ておられますでしょうか。お願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

刈野営業部長

○刈野営業部長〔登壇〕

レモングラスの作付拡大ということでございますけれども、現在、レモングラスについては有機無農薬栽培ということで売りにしています。この有機無農薬栽培に該当する農地というのは、やはり今耕作放棄地とか、農薬がかからないという条件がございますので、大変厳しい状況にありまして、来年は少し拡大していくのかという見込みはありますけれども、なかなか拡大をしていかないというのが現状でございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

レモングラスは一つの武雄市の農業のブランドづくり、旗艦産業としての——船という意味での旗艦産業という位置づけにしていたんですけれども、今、中で調整しているのは、やっぱりレモングラスというのは飲むだけで食べられないんですよ。ですので、今度は付加価値のある食べる物、すなわち果物に着手しようかなと思っています。

例えば、例えばです。ドリアン、ドリアンが銀座の日本橋店で幾らで売られているか。大きさも重さも冬瓜と一緒にすもんね。冬瓜は150円。良広さんね、150円ですよ。ドリアン、私が見たとき1個12万円です。しかも桐の箱に入って14万円。「これ売れよおですか」と聞いたぎんた、「もう出た瞬間に売れました」と。「だれが買いよんさあですか」て聞いたぎ、芸能人が買いよんさあ。

そうなんですよ、高くても、やはり我々は売れるものをつくらなきゃいけないと。高付加価値のあるものをつくらないといけない。レモングラスで散々批判を浴びましたからね。ですので、その知見を生かして、今度は余り批判を受けないように進めてまいりたいなど、このように考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当にブランドとかそういう意味で武雄を元気にして、レモングラスで経済効果が本当に上がることを願っております。しかし、本当に実際はそうはいっていない状況じゃないかなというふうに思います。自給率を上げる政策とか、地産地消の推進とか言われますが、今回TPP、慎重な対応を求める意見書が出されましたが、こういうことを考えても農家が本当に大変な時期であるということを踏まえて考えないといけないと思います。基本的に、米、麦、大豆で、その生産で生活ができる、そういう農業というのが本当だと思うんですが、実際、5町とか10町とかつくれば、農家はこれで生活ができますよという生産、経済性がないわけですよ。どんどん米の値段は下がるばかりです。本当に育てたい気持ちがあるのか。現場にいる人たちの切実な願いを本当にこの意見書、真剣に受けとめなければならぬと思っておりますが、市長はどういう御見解でしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私もTPP意見書の今回市議会の議決は重く受けとめたいと思います。書いてある内容もそのとおりだと思っています。その中で我々が考えなきゃいけないのは、農業はやっぱり2つに考えるべきだと思うんですよ。これは前も申し上げたんですけど、先ほど、これはよく

小池副議長がお話をされておりますけど、やっぱりそれで食えんといかんということ。ただ、今のままだととても米麦、大豆で食べられないということであれば、そこはその戸別補償の枠組みとはちょっと違う形できちんと国土保全、環境保全という観点で国は絶対の支援をする必要があると思うんですね。それはやはり所得の向上ということがない限り、つくればつくるほど赤字になりよおわけですよね。それは何らかの形でやっぱり補助をする必要があるだろうと。それは産業としてではなくて、政策として保護する必要があるだろうと思っています。

それともう1つ別に、先ほど私が申し上げたような高付加価値のある農業、要するにこれをつくることによって、さらに所得が上がりますと。これはなかなか民間が着手すると、やっぱりリスクの高かかわけですね。ですので、そこは何らかの形でリスクを行政が一定かぶる必要があるだろう。これが余りうまく説明できなかつたんで、レモングラスの際には宮本議員を初めとして散々な批判を浴びましたけどね、だんだん私たちも勉強してきました。そういうことで、私たちとしてはそういうリスクをかぶらなくて済んで、しかもリスクをちゃんとクリアした時点で、じゃ、今度は民間の農業の経営者の皆さんたちがさらにもうけていただくと、かせいでいただくというふうにきちんと2つ分けて政策をする必要があるあるだろうと思っています。

これで困るのが――訴訟じゃないですよ、やっぱり農林水産省です。完全に今、農林水産省が混乱しています。もう、かわいそう。やっぱり農林水産省の役人、私の同期がもう企画官になりましたので、この話をよくするんですよ。本当はそうなんだけど、なかなか政務三役がどうしてこうしてと。もう今、諫早で頭がいっぱいでもんねという話でもんね。それじゃいかん。だから、今言っているのは、そういう政策ができるように、地域主権、これは原口前総務大臣がおっしゃったとおりなんです。地域主権を掲げれば、そういう予算配分についても、もう少し、例えば県なり市なりに任せていただくようなことをきちんと申し伝えようというふうに思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に社会の問題として、もっと真剣に考えていかないといけないというふうに思っております。つくってもつくっても赤字が出るような政策では、私は何もならないと思います。本当にそこに戸別補償を補わなければやっていけない農業に迫られているような気がします。

次に、2番目の就農支援に移りたいと思いますが、所得補償について、これも関連すると思うんですが、やはり国も政策として新規雇用とかいろんな就農支援とかをやっておりますが、今、私が言ったように、何町つくれば、これで大体こういう経営になっていきますとか、

そういう明確な政策的な支援をしないと、ただ単に農業をやってみませんかという形では本当に未恐ろしいことだと私は思います。やはりハウスでチンゲンサイ、イチゴ、キュウリ、いろいろあります。だったら、ハウスは何人家族でこれくらい1年間の最低生活費をとるためにはこれだけの施設園芸をしなければやっていけないとか、これだけの施設があれば十分ですとか、そういう明確な指導が必要だと私は思っております。

そう考えたときに、うちでもそうですが、ほかの農家でもそうと思いますが、インターンシップで高校生を預かったりとか、農業体験といって中学生を預かったりするときに、ただ夢だけを語って農業をどうぞとは言えません。それで、はっきりと学校の先生が「山口さんのところに体験して農業をやりたいといって、佐賀農業高校を選びました」とおっしゃられますけど、本当にそう言われたときに、自信を持って、「ああ、それはよかったですね、本当にいい農業学校に行かれて農業やっていくことをお勧めしますよ」というふうに、私たちが答えられるような支援をしていかなければ、受け入れるのも怖いですね。本当に夢だけで農業をやっていたらいいですよ、自然の中でとか、そういう形では伝えることができないというふうに思っております。

だから、国の政策、市の政策、その方向性をしっかり持った、一時的な支援じゃなく、本当に未来を見据えたような支援がほしいのですが、そういうところの見解を市長、お聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の見解は、半分異なります。1つは、やっぱり農業をしたいけどなかなか機会がないという人たちがいらっしゃるわけですよ。どういうことが楽しみであるとか、喜びであるとか、苦しみであるとか、なかなかそれはわからないという方々には、やっぱり広く浅く門戸を開く必要があるだろうという意味では、この政策は、私はそれは合致していると。ただし、じゃ、それが持続可能な制度になっているかといったら、それは議員のおっしゃるとおりではない。だから、縦と横のバランスをしっかりとる必要があるだろうと思っています。

その意を強くしたのは、私が定期購読する雑誌で「ブルータス」という雑誌があるんですね。これで農業入門というのが出たときに、こがんとは絶対売れるもんかと言われよったらしかですよ。「ブルータス」の編集者と私はお友達ですので。完売、もう今は入りません。今、私の手元にあるのは幾らで売るかというぎ、6,000円から7,000円で売ります。だれか欲しい方があったらね。だから、そういうふうに、やっぱり都会の皆さんたちが農業に対して関心ば持っておるとするのは事実なんですね。だから、それを引き込んで、それを持続可能にするという意味からすると、議員が、重ねてではありますけど、おっしゃるとおりなのかというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

4番山口裕子議員

○4番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね。2つの考えを持って政策をやっていかないといけないということは十分わかります。本当に集落の後継者としての農業と、60過ぎて自分のライフスタイルとか、そういう形でやってみようかなという形ですね。入り口としての農業、就農者というところを考えればそうだと思います。でも、本当に農業をやっている方たちの現場がどれだけ厳しいかということで、これを質問させていただいておりますので、本当に見えないでしょうけど、政策として方向性をきちんと持っていただきたいというふうに思います。

今現在、本当に社会においてすべて厳しい状況ですが、だからこそ国の政策、市の方向性が問われるときだと思っておりますので、ぜひともそういうところをしっかりと見据えた政策をお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で4番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	会	11時14分
再	開	11時22分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番山口等議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、2番山口等の一般質問をさせていただきます。

私自身、議員といたしまして立場を与えていただいてから約8カ月間が経過しました。その間、いろんな研修会、視察、行事等に出席させていただき、いろんな勉強をさせていただいております。また、市の行政、国保、水道行政についても、少しずつではありますが勉強させていただいております。これからもより一層知識を深め、市民の皆様方の福祉の維持向上に努めてまいりたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、市長のみんなの政策集の内容にもありますが、現在造成中であります北方町の宮裾地区の工業団地の企業誘致、また、新幹線についても、これから先、商工会議所との連携をとって進めていったほうがよいかと思われませんが、先日の初日の一般質問の山口昌宏議員の

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

わかりました。ぜひ商工会議所とスクラムを組んで武雄市のために頑張ってもらいたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。みんなのバスの事業についてでございます。

このみんなのバスのモデル構築事業は、6月の補正予算577万8,000円のうち、県からの補助金537万4,000円の緊急雇用対策事業を活用した事業であります。

今回は、寄贈していただきました8人乗りの乗用車を2台使用し、北方町の追分、焼米、掛橋区と、山内町の今山区において、9月6日から11月の27日まで、日曜、祭日を除く67日間、約3カ月間にわたって、第1弾として実験運行をされました。

今回の実験運行で北方町、山内町の方々の中で、どれだけの方がこのバスを利用されたのか、また、この3カ月間にどれだけを経費がかかったのか、まず、実験運行の結果についてお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

お尋ねのみんなのバスの実験運行につきましては、今、議員おっしゃっていただきましたように、ことしの9月6日から11月27日までということで、日曜、祝日を除きまして、月曜日から土曜日まで、67日間にわたって運行いたしております。定時、定路線ということで、両地区とも、午前中に4回、午後4回という運行をいたしているところでございます。

利用者等につきましては、北方町につきましては、3地区ですね。追分、掛橋、焼米の3地区で御協力いただいております。全部で1,405人の利用をいただいております。

性別的には、女性が多数ということで、北方につきましては89%の方が女性だったという結果になっております。また、年代別におきましても、70歳代以上が88%という形になっております。1日当たり21.0人、1便当たり2.6人という利用になっているところでございます。

また、山内町の今山区におきましては、総数で1,389人、ここも女性の割合が非常に多うございまして、82%の方が女性の利用という形になっております。また、84%の方が70歳以上という結果になってございまして、ここにつきましても、1日当たり20.7人、1便当たり2.6人ということで、ほぼ1便当たりは両方とも同じような利用結果という形になっており

ます。

もう1点、運行経費につきましてですけれども、運行経費につきましては、車につきましては、寄贈いただいておりますので、車の購入費用がなかったということもありますので、そこにかかりました人件費、それから燃料費、合わせまして231万5,000円程度かかっているという状況でございます。

利用者数、両方合わせまして2,794人になるわけですけれども、その数字で割りますと、1人当たり約830円程度の経費がかかっているという形になっているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

今回の運行経路、また停車する場所等については、区長さんを初め地元において十分検討されて運行されたと思います。この3カ月間の利用者が、両町で大体3,000人、そして対象の世帯数が北方町で690世帯、山内町で120世帯、その中で1日の利用者が両町とも大体220人ということでしたが、この結果について、どのようにとられておられるのか、お伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

実際、みんなのバスに乗られた方とか、ごらんになられた方は、イメージがお浮かびになられると思うんですけれども、実際は7人乗り、8人乗りのミニバンでみんなのバスとしてこうやってこう運行しているんですね。中がどうなっているかという、こんな感じで（パネルを示す）3つの列に分かれていて、こういうふうに乗っていただいているということがあります。

評価の件に関して申し上げますと、今、試験運行、実験運行でありますので、いろんな課題が出ました。その課題を、例えば、もっとここに寄りたいたいとか、もう少し時間帯を何とかしてほしいとか、あと、一部のところであると、例えば、これを早朝のスクールバスに移行してほしいとか、我々がちょっと想定していた以上のことが出ている。

これはもともと制度設計をする前に、追分の山下さんという方がいらっしゃって、その方は、御自宅に伺ったときに、やっぱりこういうふうにしたほうがいいんじゃないかということをしていろいろアドバイスをいただいて、それが本当に今、よかったかなと思っています。やっぱり現場の声や市民の声がひとつこれに結実をしていると。

昨日、答弁で申し上げましたけれども、公民館の活用で、これをみんなのバス、みんなの足としてできないかということで私が答えたところ、これは多くの方から、それはいいねという話もありましたので、まさにこの議会がそういうアイデアというか、そういう改善策を

出している一つの、本当に大きな原動力になっていると、この場をかりて御礼を申し上げたいと思います。

よりよきものにするために、課題を一つ一つ解決しながら、一步でも進めるようなみんなのバスの運営に図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

今回の事業予算について見ましても、補助金絡みで577万8,000円、運行経費がバス2台が3カ月稼働したところで240万円、このうち、人件費が約200万円と。それで利用者が約3,000人、それから見てみますと、1人当たりが約830円、この金額についても、いろんな検討が必要かと思えます。

また、現在運行されております乗り合いタクシーの見直し、バス路線との関連性、いろんな方面から検討も必要かと思えますが、今後どのような対応をしていくお考えなのか、そのあたりをよろしくお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

みんなのバスにつきましては、先ほど申し上げましたように、約3カ月間にわたって実験運行をしてきたところでございます。

今後についてということですが、先ほど市長が言いましたように、いろんな課題がたくさんあるというふうなところで、課題を一つずつでも克服しながら、制度の充実に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

私自身も運行をしてから1カ月目と、最後のほうのあと1日だけという2回、ちょっとバスに実際乗せていただきました。初めころは「非常に助かつとる」という意見が非常に多かったんですが、最後のほうは「ぜひ続けてほしい」ということで言われておりました。

そしてまた、最後のほうに乗ったときも、午後からではあったんですが、五、六人の方が乗車されて、いろんな意見も直接聞くことができました。

二、三例を挙げてみますと、「どがんでんまず助かつとっ」という言葉が第一声です。そして、「市役所まで行きんさつきほんによかばってんのう」と。そしてまた、「病院ば今まで半日かかいよったばってん、2時間ぐらいで済むごとなったものう」というようなこと

で、非常に助かって、続けてほしいということがほとんどでございました。また、「家族の人に今まで送ってもらいよったばってん、朝ばたばたしよんさっき、なかなか言いにくうして、どがんもされんやった。ところが、このバスの来とっけん、ほんに我が都合で行かるっごとなつてよかった」という声が本当に聞こえました。このほかにも3カ月間の間にいろんな意見、要望があったと思います。そのあたりのところをお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

3カ月の間で意見、要望が多かったのは、やはり、もう少しバス停よりも自分の家に近いところで搭乗する、あるいは下車させてほしいということ。それと、先ほど申し上げたように、時間帯、時間ですよね。もう少しこの時間に来てもらうぎありがたかなど。「昼間回しても、もう閑古鳥しか乗とらんよ」ということも言われました。

それと行き先についても、これは北方の追分であった話ですけれども、もう少し、例えば、当該病院ではなくて、違う、ちょっと離れた病院に行きたいというような具体的な行き先の依頼であるとか、挙げれば、本当に切りがないぐらいに、それは活用していただいているからこそ出てくる課題だと思うんですよね。ですので、それは実は道路運送法上の兼ね合いであるとか、あと実際のタクシーの皆さんとの関係であるとか、あるいはバスですよね。実際の祐徳さんとかの一般のバスですよね——との連携であるとか、そういったことをちょっと考えながら進めていく必要があるだろうと思っています。おおむねそういう意味では、御批判というか、御指摘よりも、本当に喜んでいてという声が、間接、直接にもありますので、さらによくした形で4月以降のまた運行につなげていきたいと思っています。

今のところ、追分地区、焼米地区等の運行、そして今山地区については、私自身としては、4月、また新たな形として、していきたい。これは要望も出ていますので、しっかりとした形でしていきたいというふうに思っております。

現在、武内町、若木町で運行をされていますので、それも今の段階でもいろんな御指摘等がありますので、それも踏まえて。

一たん、これは3月末にどういう結果だったかというのを、数もそうなんですけれども、どういう要望があったかというのを、もう1回きちんとアンケートをして、市民の皆様、議会の皆様方に広報、あるいは議会でちゃんとお示しをしたいと思っておりますので、また、これは本当みんなのバスなんです。ワンマンバスではありません。ですので、やっぱりみんな育て上げるような、これは本当に日本で初めての制度でありますので、皆さんと一緒に育てていきたいなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

今言われましたように、今月の1日から1台加わって3台で今回運行されております。また、新たな問題もいろいろ出てくるかと思えます。しかし、これから先、高齢化社会というのは、どんどん進んでいくわけで、ぜひこの好評の事業を進めてほしい。ぜひ十分に検討されて、次年度も予算を確保していただいて、同じ地区を毎日回るといようなことはできないかもわかりません。このバスは、防犯パトロールといようなことも兼ねた相乗効果もあると思えますので、ぜひ継続事業として取り組んでほしいと思えます。

ここで私が聞いた町民の方の御意見を1つちょっと述べさせていただきます。

「私自身は今のところ、必要ありませんが、ひとり暮らしの方で、車の運転ができない方には、買い物、病院、役所行きなど、ぜひ必要かと思えます。また、家族がおられる方でも、外出等が少ない方には、このバスを利用することで、まちの様子、景色の眺め、季節感の移り変わりなど、ほかの方々といろいろな交流ができて楽しんでおられます。また、たくさんの元気、便利さを得ておられます」、このような意見もいただいております。

どうか、こういうことを含めまして、市長はどう見解をお持ちなのか、再度お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、思いもしないことが起きるんだなあとやっぱり思いましたね。

1つが、このみんなのバスの中が、ひとつのコミュニケーションの場になっているんですね。私も何回か乗りましたが、「きょう、あのおばっちゃん来とんされんよ、何かあったとやろか」とかですね、いいことなんですよ。あるいは運転手さんが地元の方なので、非常によくわかられていて、「いや、あのおばっちゃんは、きょうはちょっと娘さん家族の来とんさっけん、きょうはこいに乗とんされん」とかね。「そいぎ悪口ば言おうかね」とかですね。（笑い声）いや、いいことなんですよ。

だから、そういうふうに必要なのバスの中がひとつの何というんですかね、女性が多いという意味ではお茶講という言葉を使いますが、そういう本当にさっき周りの景色とか、風景とかもおっしゃいましたけれども、本当にいい空間になっている。

我々が気をつけなきゃいけないのは、それが固定にならないようにですよ。やっぱりそうなってくると、なかなか入りづらいというものもありますので、そこは本当に言い方は悪いかもしれませんが、新陳代謝も含めて、だから、ずうっと同じルート、同じ人にならないようなことは、やっぱりしなきゃいけない。やっぱり一人でも多くの方々が、このみんなのバスで救われていただくようにしなきゃいけないのかなというふうに思っております。

貴重な御指摘ありがとうございます。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

先ほども紹介しましたが、このバスは、ただ単に人を目的地まで運ぶというようなものではありません。バスの中での地域とのコミュニケーション、運転される方との会話ですね。また、移り行く景色、風景を眺めながら皆さんとの会話、また、ひとり暮らしの方のいこいの場として、多くの効果を呼んでいる事業だと思います。これが本当の地域づくりではないのでしょうか。この12月から、新たな地域が運行されております。いろんな諸問題が発生するかも知れませんが、現行予算をフルに活用して、この事業、緊急雇用対策事業も来年度もぜひ続けてほしいと思います。

この事業はどうしても限られた地域での運行になってくるかと思いますが、十分に検討されて、運行形態が多少違ったとしても、ぜひ市民に望まれる足としての事業になるように、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

旧市民病院の跡地の活用についてでございます。

前回、6月の議会にも質問いたしておりましたが、皆さん御存じのとおり、新武雄病院が国道34号線沿いに来年6月の開院に向け、着々と進んでおります。病院が移設した6月以降、今の病院の跡がどがんかとやろうかと、地元の皆さん方は、特に関心があるところでございます。

前回の質問の答弁では、跡地利用の検討会を立ち上げ、みんなの福祉センター等に活用していきたいという答弁がございました。その後、跡地活用についての進捗状況について、まずお尋ねします。

現在の病院は、巨樹の会の所有でありますので、いろんな対策についても、市のほうからの要望、お願いになってくるかと思えます。あと半年もすれば、病院は移設してしまいます。こういったところを踏まえて、どうお考えなのか、よろしく願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えをいたします。

現段階で、跡地利用の検討委員会の立ち上げは、まだしておりません。今は、その下ごしらえとして、川良の区長さんであるとか、関係の深い方と調整をしている段階であります。人選も含め、あるいはスタート時期、その内容について、今調整をしているところであります。いわゆるこれは準備をしっかりとしないと、後々やっぱり御迷惑をかけることになりますので、これはしっかりと下準備をしたいと思っております。

その中で、今、懸念として地元の方から出されているのは、耐震構造が大丈夫かというこ

とが出ています。せっかくこういうふうに使いたいけれども、耐震がクリアできなかつたら、それは絵にかいたもちにしかありませんので、それもあわせて、やはり我々としては、調べる必要があるだろうということも、今、懸念材料としてあります。

実際お願いがあるのは、1番議員の朝長議員、そして2番議員の山口議員におかれましては、一番近い武雄町の議員さんでありますので、ぜひ指導的な立場として、その会に入ってほしいなと思っています。頼りにしています。

その上で、先ほどありましたように、今、その建物自体が社団法人巨樹の会の所有となっておりますので、先ほどの御指摘のとおり、検討委員会の要望を私が受けて、私から社団法人巨樹の会の理事長にまたお願いをするという構図になると思います。

ただ、私は「みんなの政策集」にも掲げましたし、さきの選挙で、この建物は廃墟にしないということを明言しておりますので、有言実行内閣、どこかにもありましたけれども、有言実行を進めていきたいと思っています。

その際に、もう社団法人巨樹の会の鶴崎理事長とは、使わせてほしいということで、おおむねの了解はとっておりますので、ぜひ安心をして、その検討委員会でさまざまな意見を出してほしいなど、かように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

わかりました。一日も早い検討会の開催を望むところでございます。

いずれにしろ、6月になれば病院が移設してしまいます。当面、空き家といえますか、そういう状態になるかと思えます。敷地内の防犯施設というか、安全施設というか、そういう立ち入り防止策とでもいいでしょうか、そういったところの要望もぜひ行ってほしいと思います。跡地活用とは直接関係はないかとは思いますが、現在の病院の裏山のことなんですけれども、県の土砂災害危険区域にも指定されております。以前にも砂防の工事の計画がされていたと思うんですけれども、なかなかいろいろな事情があつて、着工には至っておりません。梅雨時期等には非常に危険な状態になっております。

私もことしの7月の中旬でしたか、大雨洪水警報が出ておるときに、この裏山を確認させていただきました。ほとんど道路が川のような状態で流れておりました。病院施設が移設すれば、いろんな形で工事もしやすくなるんじゃないかとも思います。この事業主体はどうしても県になってくるかと思えますけれども、今後、この病院跡地がどのような施設が来るにしても、下流側の地域の方の安全・安心の地域づくりとしましても、緊急の防災対策等も必要になってくるかと思えます。このあたりの取り組みについても、どういうお考えなのか、よろしく申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘のとおりだと思います。

それで、ちょっとこれは私の考えじゃなくて、これは言われたことなんですけど、ある厚生労働省の方から、あそこがほんなこて病院でよかとですかと言われたことがあるとですよ。それはなぜならば、さっきあったような土木災害の危険性があるということで、せっかくけがば治しにやったら、余計ひどかけがば負うですよというところまで言われました。ですので、もうもともとやっぱり病院として適さんやったわけですね。

なおかつ、じゃあ何でそれをできないかといったら、実際治療をやっぱり命の危険性がある方々も多数入院されていたので、その方々を優先するためになかなか工事をし得ないということ、あと、騒音の問題とか環境の問題とかでできないといったことで、やっぱりもういろんなことを考えれば、これが適地としても、もうぎりぎり限界のところやったとういうだと思います。

その中で、先ほど議員から御指摘があったように、一たんあそこが空になれば、先ほど言ったように土木の事業もできやすくなりますので、それはしっかり、これは県の事業になりますので、石丸県議、稲富県議を通じて、きちんと要望したいと思っています。

その中で、もう1つが、これ、本当に土石流の危険箇所にも指定されているんですね。ですので、災害パトロール、これは本当に人がいなくなると——人がいれば、あ、あそこがちょっと音がしよるとか、いろいろありますけど、いなくなると、実際、もう大きな被害になってからしか気づかないというのはありますので、災害パトロールの実施を関係機関に働きかけてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

いずれにしましても、この跡地は、昭和17年に佐賀県の結核療養所ということで創立をして、昭和27年には国立武雄療養所ということになっております。そしてまた、かつては、昭和26年のことなんですけれども、秩父宮妃殿下ですね、この方も患者さんの慰問に訪れたという経緯があるところでございます。一貫して人の往来があったところでありますので、私自身もこのグラウンドで遊んだ経験もございます。

こういったところで、そんな思い出がたくさん残っている場所でありますので、ぜひ皆さん方が潤うような有効な施設をぜひよろしく願います。

そしてまた、病院の裏山の土砂流出対策についても、地元の方の了解、協力を得ながら、地元県議と一緒に進めていきたいと思っております。

ちょっと時間がですね……。

○議長（牟田勝浩君）

はい、わかりました。

質問の途中ですけれども、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時55分
再	開	13時19分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

執行部から4番山口裕子議員の質問に対する答弁で、補足説明をしたいということで申し出がっておりますので、先にこれを許可したいと思います。瀏野営業部長

○瀏野営業部長〔登壇〕

4番山口裕子議員の質問で、排水不良というのは排水対策、暗渠排水についてという御質問がございました。私、答弁で暗渠排水対策が2分の1補助の市単独改良事業がありますと回答いたしましたが、説明不足でしたので、補足をさせていただきます。

暗渠排水対策そのものは、市単独改良事業では対応できません。しかし、水田の湿田対策で、山側からの湧水を拾う排水路の整備は、受益者2戸以上ある場合は市単独改良事業で対応できます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

質問を続けます。

2番山口等議員の発言をお願いします。2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

市民病院の跡地の活用については、先ほど言いましたように、皆さんが潤うような施設の有効活用をぜひお願いして、先ほど市長も言われました防災パトロールの実施をお願いしたところで次の質問に移らせていただきます。

最後の質問ですが、健康増進についてであります。

現在、武雄市の人口、約5万1,000人のうち、25%に当たる約1万3,000の方が65歳の高齢者であります。4人に1人は高齢者ということになるわけなんですけれども、そんな中で、現在、要支援、要介護を受けておられる方、実際どれくらいおられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

要介護、要支援の認定されている方々ですけれども、現在、平成21年度の数字で申し上げますと、2,563人というふうになっております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

高齢者の方が、約20%ぐらいの方が、要支援、要介護を必要とされておりますが、これから先、ますます高齢化社会が進んでいくかと思えます。高齢者の健康づくりと申しますか、また、健康の保持について、市としてどういう取り組みをなされているのか、お尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

現在、市のほうでは、健康づくりということで、たっしゅか体操、それから、ころぼん体操、こういった体操をつくりまして普及に努めているというところがございます、この体操の内容につきましては、広報でもお知らせしておりますが、ケーブルテレビで内容等を、体操の仕方等々について流しております、そのほか、老人クラブさんとか、そういったところで普及に努めているというところがございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長の答弁に補足をいたします。

これに加えて、新武雄病院においては、これはこれからの部分がありますけれども、例えば、健康講座の一環として、食事の講座、あるいは歩き方の講座、生活習慣病を防ぐような講座等々の健康講座を拡大をしていきたいということ、もちろん、これは無料です。和白病院においても、それが和白病院の大きな事業の1つでありますので、これをぜひ新武雄病院においてもそのように行って、市民に親しまれる病院を目指したいということが1つ。

それともう1つが、先般できました佐賀新聞の文化センター、カルチャーセンターがメリーランドにできていますけれども、ここでヨガを初めとする軽運動であったりとか、あるいはさまざま体を動かすような講座も拡充していくということですので、官民あわせて、市民の皆様方の健康づくりに一役、二役買いたいなど、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

この2つの体操を今言われましたけど、市民の方にどれだけ浸透しているのか、そのあた

りのところをお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

周知が余り進んでいないというふうには思っておりまして、これからますます周知をしていきたいというふうに思っております。

今考えておりますのは、例えば、老人クラブで、いろんなグラウンドゴルフとかゲートボールとかある際に、準備運動の一つとして、そういった体操をしていただくとか、そういったものも考えておりますし、出前講座とか、そういったものをどんどんしていきまして、実際にこの体操を目で見て、実際触れていただくということで周知を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

国保の医療費関係で見えますと、65歳以上の医療費が、武雄市の国保全体の総医療費で見ますと、平成20年が約42億4,000万円、そして、昨年度の平成21年度が44億9,000万円、そのうち、65歳以上の方の総医療費が平成20年度は21億5,000万円、21年度が24億9,000万円と、65歳以上の方の保険料が50%以上になっておるような状況でございます。

また、国保の保険者の1人当たりの年間医療を見えますと、65歳未満が1年間約21万円、65歳以上の方が56万円ということでありまして。健康管理については、高齢者の方に限らず、若い人も日々健康づくりに取り組まれているかと思っておりますけれども、ここにおられる樋渡市長も、毎日ジョギング等をされて、健康の保持に努められております。

また、最近では、非常にウォーキングをされている方も多く見られます。これは私の近所の八並区ではあるんですが、朝の6時半のラジオに合わせて、ラジオ体操をされている元気なおばあちゃんのグループがあります。私も参加したことがあるんですけど、もう随分前から続けられているそうです。

また、朝のあいさつをした後、体操をして、その後のお茶会といいますか、そういうひとときを長く続けておられて、このおばあちゃん方のお話を聞いたところ、「この体操ばせんぎ、1日の始まんものう。そして、お茶会ばして、1日ば楽しく過ごしていきよっ」というふうなことで、生き生きと話されておりました。

私もこの方たちから数多くのパワーをいただいております。高齢になりますと、どうしてもひざが痛い、腰が痛いというようなことが出てまいりますけど、このラジオ体操は、体の200以上の筋肉等を使って動かすというようなことも言われておりますので、ここで提案なんですけど、朝のチャイムにこのラジオ体操を鳴らすことができんのかなあとい

うところでございます。流す時間とか、そういったこともあるかと思いますが、そしてまた、今の曲目、流す時間帯、そういうことについてまずお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

朝の一斉放送の時間帯と曲名でございますが、まず午前8時、朝に「こんにちは大きな木 こんにちは地球」というメロディーを流しております。これは児童文学作家の工藤直子先生の作詩で、合唱曲をよく作曲されている新実徳英先生の作曲の曲で、これは市制50周年に合わせて、やまびこが制作した曲でございます。これは午前8時と正午に流しております。

それから、午後5時、または6時に鳴らすところもございまして、「夕焼け小焼け」を流しております。これは市の婦人会のほうから御要望がございまして、これを流しているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

このチャイムについては、私が市長に就任させていただいて以来、各種団体の要望を踏まえてこのようにしたんですけども、やっぱりラジオ体操にするとしたときには、やっぱり多聞第一、老人会であるとか、婦人会であるとか、まちづくり協議会であるとか、さまざまな意見がやっぱり聞く必要があると思います。これは行政が一刀両断にするということになると、やっぱりそれはよくないというふうに思っていますので、それは議員の貴重な提言として受けとめたいとは思いますが、それでも。

ただ、私もいろいろ聞くですね。特に私は武雄町の西浦に住んでいますけれども、「朝8時は早かばい、もうあが早うから鳴いよっぎ」と。私なんかは、もう朝に6時に起きちゃいますよ、もう朝8時はしゃっきりなつとるばつてんですよ、今、例えば、夜勤務される、これは男女を問わずいらっしゃるといったときに、8時の段階といたら、まだ就寝されている方って、結構やっぱりいらっしゃるんですよ。例えば、マンションにお住まいの方とか、アパートにお住まいの方で。その方にもう直撃するということなんですね、あいは何とかできんかということ。

それと観光客の皆さんで、やっぱり「もう少しゆっくりしたかると8時になつぎんた、もうそれは生活と変わらん」ということがあったりとか、あとよく聞くのは、12時にウォーって鳴つですね。「ここは戦時体制か」と言われたことがあります。あくまでも観光地ですので、そういうのを毎日毎日鳴らす必要があるのかということも言われていますので、いろんな意見がやっぱりあるなと思っています。

特に私は12時の毎日毎日あのサイレンを鳴らすことが本当に必要なのかということについては、私自身もまだ議論の輪に加わりたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

曲目とか、流す時間などについては、多方面の団体等の許可等も必要になってくるかと思えますけれども、防災無線を使用するのがいろんな問題であるのであれば、各地区に地区のといいますか、放送設備を持ったところがあるかと思えます。そういったところでは、まずモデル的にも取り組まれたらどうかという提案もあるんですけど、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、それは本当にいいと思いますよね。例えば、橘町の、あそこは、朝日新聞に大きく載ったところ、大日（「大日です」と呼ぶ者あり）ですよね。大日地区は、あれは演歌の流れよつとですよ。演歌がこう流れて、それが非常に朝日新聞に大きく取り上げられていて、そういう意味で言うと、それはやっぱり地域らしさってあると思うとですよ、地域らしさって。ですので、そういう意味で、ラジオ体操がいいということであれば、それはどんどんやっぱりやってほしいなと思いますよね。それは我々が、いや、こうすべきだとかじゃなくて、そういう地域の皆さんが大日地区のように、こういうふうにしようと、したいということは、我々としては尊重すべき立ち場にあるだろうと思っております。

そして、私はこれは議員と見解が違ふかもしれませんが、ラジオ体操の場合は、結構昼休みですよ、運動されたりする企業の皆さんとか団体の皆さんがいらっしゃいますので、そういう時間帯、朝、ラジオ体操がジャーンて流れるよりは、お昼、ちょっとお休みモードのときに、ちょっと体ば少し動かそうと、お昼の前後にですね——というほうがいいのかなあと思ったりもします。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

2番山口等議員

○2番（山口 等君）〔登壇〕

今、市長が言われました大日地区の区長さんにこの前、お話を聞く機会がありました。それで、今言われたように演歌を鳴らして、いろんな連絡事項等をされております。それももう50年以上ずっと続いているというふうなことで、その方たちの周辺にも毎日やっぱり散歩しておられるような方もおられますので、散歩の途中でもそういったラジオ体操等が流れれば、立ちどまって、違う筋肉を使うとか、背を伸ばすとか、そういうひとときもあつたら、

気持ちよく1日が送れるんじゃないかなと思ったところで提案した次第です。

年々、高齢化は進んでまいります。介護保険料、また、医療費の増大も今後ますます厳しくなっていく今日ですけど、だれもが健康管理、健康の保持には努めていかなければなりません。先ほど紹介しました朝のラジオ体操をされているグループの集まりのようなところが、また数多く出てきて、毎日が生き生きと楽しく、また明るく生活できるように、一つの手段としてこのラジオ体操が取り組まれて、またどこかの地域でそういった一斉のラジオ体操ができるようなことでも検討していただければなあということをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

以上で2番山口等議員の質問を終了させていただきます。

次に、14番末藤議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

議長の登壇の許可をいただきましたので、ただいまから14番末藤正幸の一般質問をさせていただきます。

本日の質問は、まず、まちづくりについて、安全安心について、水道事業についての3項目を通告しておりましたので、通告の順に従い、質問をさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

まず、まちづくりについてでございますが、これは協働まちづくり交付金についてのお尋ねでございます。

この事業は、平成20年から24年までの5カ年間の期間というふうなことで、事業が取り組まれております。ことしの7月29日だったですかね、文化会館で今まで取り組んだいろんな事業の報告が、各地区の責任者の方等からあっておりました。よかったこと、取り組みについて、いろんな注意をしたこと、悪かったことなど、いろいろ発表していただきましたけど、本当に交付金、活用をうまくなされているなど感心して聞いておりました。そして、私たち、山内の地域でも、防犯灯の設置や、史跡の案内板、こういうふうなのを設置するというふうなことで、今頑張っていております。

この事業、本当によかったなということで、あと2年ありますが、そういうことで、事業の途中でございますけれども、この成果について、今まで調査されたり、まとめたりということをしておるとは思いますが、その辺を簡潔に示していただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

簡潔にお答えします。

今までの協議会の中で、これはやっぱりよかったのは、自主性が尊重されているという観点から、例えば、橘町まちづくり推進協議会では、周防大島の体験活動事業であったり、おつぼ山の活用計画策定事業に使われている。朝日町のまちづくり推進協議会については、防犯灯の設置改修事業に加え、EMによる河川浄化活動に使われている。武内町の住みよいまちをつくる会については、行事案内横断幕、あるいは掲示板の設置事業、東川登町まちづくり推進協議会では、これはさまざまありますけれども、例えば、防犯灯の設置をして、子どもたちのためにされている。北方町のまちづくり推進協議会では、農産物の販売加工直売所の設置事業であったり、これはさっきのは21年度なんですけど、23年度についても、さまざまな事業をこれによってしていただけることになっています。非常によかった制度だと思っていますので、そういう意味では評価をしています。

ただ、この件に関して、もっとこういうふうに使いたい、使えればということとか、あるいはこれも恐らく日本で初めての制度でしたので、いろんな活用については、方針についても、担当者によって言っていることが違ったりというのも間々あったようですので、それは今度新しい制度をつくり上げるときに、きちんとした基準をしていきたい。

私とすれば、もう余り口出しばせんですよ、（発言する者あり）はい、口出しをせんです、やっぱり温かく見守るといのが行政の役割だと思っていますので、そういう意味での自主性をまた、遺憾なくまた発揮をしていただくような制度設計をしていきたいと、このように思っております。これが反省点です。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

今、市長からる成果を発表していただきました。そういうことで、本当に自主性で、自分たちで考え、まちづくりの中でいろんな事業にこの交付金が利用できるというようなことで、本当に喜んでおられました。あるところでは、消防の器具の整備、本当にあるところでは、防犯灯。後でも出しますけど、やはり防犯灯の問題、学校の安全・安心の中でも、たくさん要望がっております。こういうようなことの本当に事業の成果にもつながってきているんじゃないかというふうに思っております。

ただ、今、ちょっと市長も触れられましたけれども、5年後、これが済んだ後に、これがどうなるのかなと私も思っております。そうしたところに、市長の政策集ですね、「みんなの政策集」の中に4番目にありましたまちづくり交付金、これが今度は今言われましたけれども、いろんな団体、またまちづくりNPOさんとか、そういうグループにも使えるような、新まちづくり交付金というふうなことで書いてあります。財源は毎年発生する繰越金、剰余金からの何%から使用したいというような事業というふうなことで説明も若干受けました。

今、制度設計を考えるということでございますが、本当にそういう地域だけではなく、そういうまちづくり団体、またいろんな武雄市には団体がおられます。ボランティア団体とか、そういうところの団体の運営にもうまく使えるのかなというふうなこともちょっと思っておりました。このことについて、幾らかその辺の制度の設計といいますか、その辺がある程度考えがあるのであれば、少し説明してください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

制度設計については、やはりまちづくり協議会のみならず、いろんな、例えば、NPOであるとか、地縁団体であるとか、中間団体であるとか、各種の団体が公益性を担っておられますので、その部分にもきめ細かく予算が行き渡るようにはしたいと思っています。ただ、もう何でもかんでもいいのかということについては、先ほど申し上げたとおり、事前の基準というのをきちんとつくろうということは思っていますし、それは当然、市の血税を使う話ですので、私ども、あるいは議会のチェックが入ることになろうかと思えます。ですので、なるべく、もう事前でごちゃごちゃ言わんで、もうしてもらおうと思うんですね。その上で、やっぱりしよっ途中で、いや、こいはいかんろうもん、悪かろうもんといったときには、そいは我々のほうから、そいは公益性の観点から、きちんと意見を申し述べていくと。

ともすれば、これは私たちの反省点でもあるんですけどね、最初に言い過ぎ、もうやる気なくすですもんね。もうそがん言うごたつき、もう要らんで、そうはならないようにしたいとは思っていますよね。

それともう1つが、まだこれはあんまり言いたくないんですけども、住民訴訟の費用で、1,260万円もかかっていますのでね、だから、そういったことがこういったことに波及していくんですね。ですので、それもぜひ市民の皆様、各種団体の皆様方もよくおわかりをいただければありがたいというふうに思っていますし、そういったことをぜひまた、議案審議のときに、またいろんな、また制度設計した場合は議案として出しますので、また御議論を賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

この中で、やはり団体の運営費と言ったら語弊がありますがけれども、やはり運営をする中で、お金も足らないとか、いろいろ言っておられます。やはり印刷代もない、そういう消耗品代もないというふうなことで、そういう中でボランティアのグループ、いろいろ活動されております。そういうふうな方にも、やっぱり幾らか回っていくような制度設計をしていただきたいと市長にお願いしておきます。

それでは、次に移りたいと思います。

次は、まちづくりの中の林道整備についてお尋ねをしたいと思います。

これは平成20年7月15日付で要望書が出ていると思います。この要望書というのは、林道開設の要望書でございまして、地域は山内町の35号線バイパス沿いの向イ山ゴルフガーデンというゴルフ練習場がありますが、その南側に位置する丘陵でございまして、ヒノキや杉を植えた人工林、約100ヘクタールぐらいの山林でございまして、ここが植樹されてから30年ぐらいたって、やはり10番議員がきのうも大分この森林のことについては詳しく質問されておりましたけれども、今、山林という必要性、これが非常に重要視されているわけですね。そしてまた、この製品というのも重要視されております。やはり植えただけではだめだと。やっぱりそれを30年か50年の間には、伐採をして、それを活用する。そしてまた、新しく木を植えて、またそれを育てると、そういうリサイクルをしないと、光合成といいますかね、植物の光合成、そういうふうに植えかえをしないと、酸素もよく発生しないということでございます。

ただ、大きくきのうも出ておりましたけれども、約5,000万立米はそのまま大きくなるのを見るだけということでございました。そうではなく、やはり製品にできるときに製品にしていきたいというのが本音でございまして。そういうふうなことで、手入れをしたり、伐採をしたりするには、やはり林道が不可欠でございまして。やはりこの地域に林道もないというふうなことで、植林をされているが、林道もないので、中に入行って行けないということで困っておられるわけです。そういうふうなことで、20年7月15日にその関係されている地区の犬走区長さんとか、踊瀬の区長さん、永尾区長さん、鳥海の区長さん、三間坂の区長さん、この区長さんたちの連名で要望書が出ていると思います。市当局としては、この要望書に対して、どんな対応をされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり時代が変わったと思いますね。当時、平成20年に当時の杉原議長さん、末藤議員さんとともに、関係区長さんがお見えになったときには林道整備ということで御要望を賜りましたけれども、これはもうよく御存じのとおり、受益面積は事業効果で国の採択は不可能であるということをおっしゃっていただきました。しかし、政権交代があればいいこともありますね。23年度から、そいじゃやっぱりいかんやろもんということで、森林施業と一体となった、今度は林道じゃなくて、作業道。言葉も変わるわけですね、林道から作業道。作業道の開設やったら推進してもいいぞという農林水産省の現実的な見解が出されています。

私たちとすれば、今後——私も実際2回か3回見に行きました。行ったときに、これは絶対に必要だと。これをしなかったら、また事故が起きるし、しかも、産業振興の上からする

と、この道というのは、少なくとも私が知る限りでも、ぜひ私自身もこれはせんばいかんといふことは思いましたし、何よりも、高性能の林業機械が今、どんどん入っつわけですよ。そこで、施業間伐材の搬出が可能とならなければならないという観点から、農水省と歩調を合わせて、作業道の整備を行ってまいりたいというふうに思っていますので、あんまり林道で言わんでください。作業道ということで進めていきたいと、かように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。

これは聞き取りのときに、担当者の方から、もう最初からこれは「お金がありませんので」ということで一蹴されました。これは困ったな、どがん答弁ばしてくんさっろうかと思っておりましたけれども、作業道というふうなことで整備をしていただくというような答弁をいただきましたけれども、本当に大分前からこの話は出て、この前、要望書をやっど、議長、市長に出していただいたわけ。そういうことで、本当にいい答弁をいただきました。

それでは、次に移りたいと思います。

次に、公共交通というようなことで、まちづくりの中で思っておりましたけれども、これは先ほどから質問に出ておりましたみんなのバスと関連してでございました。みんなのバスが整備されると、今まであった福祉タクシーとか、そういうふうな循環バス、これがどうなるのかなというふうなことで私も考えておまして、それはそれ、みんなのバスはみんなのバスかなあとか思うようにしながら、みんなのバスは非常に好評を得て利用者が多いというようなことも聞いております。

ただ、いろいろ反省点もあるというふうなことで、これが今、試験運行に入ったばかりでございまして、今からのことかなあと思っておりますが、さっきの答弁の中でも、いろんな要望等について考えていくというようなことをおっしゃっておりました。ただ、やはり子どもさんたちのスクール時間を、8時じゃなくて、7時ぐらいからか7時半ぐらいからして、あと、ちょっと時間を短くしてとかですね、そういうことでスクールバスに利用したりとか、また、以前市長もおっしゃっておりましたけれども、そこにある指定の場所におれば、だれでも利用できるとか、黄色い旗を揚げれば利用できるとか、そういうふうにより多くの地域の方が利用できるようなバスにしていただければなというふうに思います。

このバスが本格的にある程度普及するようになると、そういう今まであった循環バス、福祉タクシー、そういうふうなものはどうされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

みんなのバスについて説明をいたしたいと思います。

みんなのバスの第2期につきましては、12月1日から山内、若木、武内のほうで実施をしているところでございます。2期目につきましては、1期目の分の反省点等を踏まえながら、例えば、若木町につきましては、若木町全体を周回するようなコースを設定しているところでございます。そして、循環バスにつなげるということで、循環バスの時間帯に合わせた時間設定をしているというところでございます。

また、山内につきましては、船の原、立野川内、両地区で実験運行をいたしておりますけれども、もう2つの地区を1日置き、交代、交代で運行しているというところでございます。

また、船の原地区につきましては、分校がございまして、分校からもっと上のほうに家があるということで、地元からも要望がありまして、先ほど言われました通学バスの運行ということで、一番最後の便、午後4時の便ですけれども、午後4時の便に限りまして、小学生に乗っていいよというふうなことで、一番下のセブンイレブンのところからですけれども、その前からですけれども、子どもたちだけ乗せるということで、大人は原則乗っていただかないということで、実験運行しているところでございます。

さまざまな形で取り組みを行いながら実施をしております、先ほど言われました循環バス、乗り合いタクシー、基本的にこれにつきましては残す方向で考えて、その不足の分をみんなのバスで補うということで考えているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、ちょっと答弁修正しますよ。

循環バス等をさっき残す方向でとありましたけれども、やっぱりそれは利用者本位で考える必要があると思いますよね。そこは、うまく循環バスを我々も多額の補助金を出していますので、そこはうまく整理をする必要があるだろうと思っています。そういった中で、本当に利用者本位の、みんなの足とか、みんなのバスになるようにしたい。

ただ、一方で議員御指摘のように、例えば、NPOの方で、福祉の有償運送をされている方もいらっしゃいます。あるいはタクシーでそのような乗り合いのタクシーをされている方、一般タクシーをされている方もいらっしゃいますので、そこはうまく整合性がつくように、やっぱり共存共栄の道を歩めるように制度設計をしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

やはり利用価値がなかったら、福祉タクシーを残しても何もなりませんし、また、福祉タ

クシーも利用していただくなら、うまくそれにつなげるということで、ぜひ考えていただきたいと思います。

それと、私ども総務常任委員会で先月、大阪府の柏原市に行政視察に行っていました。そこで、市の循環バス「きらめき号」というようなことで運営をなされております。これが平成10年ぐらいから運用されて、マイクロバス1台から始められて、今現在4台ということで、その4台の利用者が、年間22万人の方が利用されているということで、非常に有効に利用されております。（発言する者あり）はい、直営でございます。それで、22年度はもう23万人を超えるだろうというふうなことでされております。

この1名当たりの送迎コストを計算されておりますが、20年度では361円、21年度で336円、平成22年度は265円、1人頭かかっているわけですが、これを無料にして運用なされているわけですね。その無料にすることによって、利用者がふえてきたと。最初、お金を幾らかもらいよったですけれども、やはりなかなか利用者がふえないということで、無料にしたら、利用が非常にふえたというふうなことで、やはり利用客がこれだけ20万とか非常にあると、やはりこれはもう福祉的なバスになってしまうわけですね。そういう施設を今先ほども言われましたけれども、公民館に行くとか、病院に行くとか、やはり高齢者のそういう社会進出ですよ、そういうところに語らいに行くとか、話を聞くに行くとか、ラジオ体操をしに行くとか、そういうことが可能になってくるわけですね、そういう施設で。

そういうふうなことで、このみんなのバスもそういうふうに本当に運用活用をしていただいて、そして、今されているとおり、利用者の方に負担をさせない無料のバス、これは運営経費はかかるとは思いますが、そこを無料ですうっと続けていただければなというふうに思うわけですが、市長どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ここに（資料を示す）柏原市の市内循環バスの「きらめき号」詳細ということで、これは柏原市さんがつくられたと思うんですけど、これは一読しても、やっぱりすごいですね。これは積み重ねがあって、もうこれは本当に成功の一つのシンボルになっているということです。これはよく柔軟に取り入れていきたいと思っています。ただ、これは無料で運送するかということは、今、庁内に激論です。私も参入して激論で——ただ、ちょっと考えてほしいのは、今、たまたまなんですけれども、例えば、新武雄病院から車を2台寄贈してもらった。あるいは、武雄中央ライオンズクラブ、これは岡本会長さんなんですけれども、1台寄贈をいただいた。今3台です。（発言する者あり）「求む！バス」、さまざままだお待ちしていますので、ぜひまたバスの寄贈をお待ちしたいんですけれども。

それに加えて、これは私たちの職員の知恵なんですけれども、ほかはほとんど失敗してい

るんですね。柏原市は成功していますけれども、自治体の名前は挙げませんが、ほとんど失敗している理由として、運転手さん役がボランティアでやられているということで、それが失敗の大きな原因なんですけれども、我々はそれを踏まえて、国の緊急対策の基金を活用している。これがいつまで続くかわからないということもあります。したがって、私たちは、国に対しては、この補助金をぜひつくってほしいということと、早く一括交付金化してくれと、一括交付金化。ええ。民主党政権がいつまで続くかは別にしても、その続いている間に一括交付金の制度化をぜひしてほしいということで、これをなるべくかかるコストは人件費がほとんどですので、それは国からの補助金をして、市民の皆様方の財布に御負担、肩に荷物を背負わせないようなことをしなきゃいけない。無料にすると、ともすれば、いいことばかりかもしれませんが、これは下手すると、市民の皆さんたちのほかの福祉につながっていくわけですね。そうはさせないように、我々は政策を運営する必要があるだろうと思っています。

そして、ここで問題になるのは、やっぱり住民訴訟なんですよ。平野さんと江原さんが記者会見もされていますけれども、ここでやっぱりそういったことが、これは交付税算入されないんですよ、この訴訟費用の1,260万円というのは。（発言する者あり）だから、そういったことも、ぜひ議会の中で御議論を賜ればありがたいと思っております。

いずれにしても、持続可能な制度運用のために、私も霞が関にいた経験もありますし、ネットワークもありますので、これは何としてでも持続可能に、そして、それはただになるかということ、100円になるかわかりません。しかし、持続可能にこれをつなげていくということについては、お約束をしたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当にせっかくいいバスでございますので、ぜひ持続できるバスを目指していただきたい。

そして、このバスを本当に寄贈していただきました皆さんに対しては、ここで御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

ということをお願いいたしまして、次の安全安心についてのお尋ねをいたします。

まず、防災対策についてお尋ねをいたします。

これは、初日にちょっと質問があってはおりましたが、防災無線システムの整備のことについてでございます。これは今年度から、各地で放送ができるようなシステムが完成をいたしまして、7月から運用が開始されているというふうなことで、私どもも消防団に関係している一員として、この防災無線が整備されて、いろんな防災情報とか、そういうふうなのがいち早く伝達といいましょうか、伝わってくるんだなというふうなことで期待をしているところでございます。

先日も、そういうふうなことも質問もあっておりましたので、私なりにちょっと質問をさせていただきますが、答弁の中で、スピーカー等が67器だったですか、設置されているというふうなことを聞きました。不満の声もあるというふうなことは杉原議員もおっしゃっておりましたけれども、この67器の設置場所はどのようにして決定をされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

67カ所につきましては、指定された避難所ですね。それから、災害が想定される地域、それを優先して設置いたしております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

避難場所というのは、公民館とかそういうところですね。地区の公民館、それと災害危険箇所指定されているような場所ということで67カ所。今、実際利用されているのか、試験運用なのかわかりませんが、本当に放送が聞こえないとか、いろいろ問題もあるわけがございます。これは今後、ふやす計画はあるのかなのか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

初日の杉原議員のときもお答えいたしました。二次整備計画を立てて、合併特例債を活用して順に整備していきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

ぜひお願いをいたします。

本当に設置されても聞こえんじや何もならんわけでございます。

それと、あれの利用説明。どういう状態のときに、どういう放送が流れてくるのか、そういうふうなところが使い勝手といいますか、これが全然わかりません。どういう利用価値があるんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

利用につきましては、武雄市防災行政無線通信施設運用要領というのがございまして、そ

の要領の中で、放送事項というのがございます。5点ほどございますが、1点目に水害、台風、地震、火災等の非常事態に関する事。2点目に人命救助その他、特に緊急事態に関する事。3点目に市の行政周知連絡に関する事。4点目に国、県その他、公共機関からの周知連絡に関する事。5点目に前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めた事項ということで、放送内容について限定いたしております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

放送内容はわかりました。

災害には、大きい、もう武雄市いっぱい起こる災害、地震とかというのはそういうふうになるんでしょかね。あと、暴風災害、土砂災害というのは局部的に起こるのかなあというわけでございます。それが全体に放送されるのか、きょうは雨が降るから橘地区は冠水しますよとか、山内が土砂災害、がけ崩れが起きますよとか、そういう情報が流れるのかですね。

そしてまた、ひとたび、災害が起きたときに、こういうところはこういうふうにご注意してくださいとか、ここはこうですよとか、局部的に災害があったときに、そういう局所的な放送ができるのかできないのか、そういうふうなところの説明をお願いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

この施設のシステムとして、一斉放送、それから、各町ごと、これは旧北方町と旧武雄市、それから、旧山内町という、その区域ごとに放送ができるということになっております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

3カ所からは放送できるということで、それは各地区のもう電柱電柱では放送はできないわけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

その放送権限というのは、そこの支所長が権限を持っているわけですかね。例えば、山内町で放送するとか、北方支所で放送するとか、そういうのはどうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

全体の統括は、市の本庁の総務課でやっておりますが、各支所それぞれ事情があると、特別な事情が出てくるということでもございますので、支所の総務課のほうに権限は移譲しているというふうに思っております。（263ページで訂正）（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。

そのスピーカー等一つ一つでは放送はできないんですかね。その地域地域に立っていると
ころでは。ちょっとその放送できるようなこともちょっと聞いたんですけど、できないんで
すか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

ちょっと現状を再調査して報告させてください。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

現状を後で報告するというごさいます。

ちょっと聞いた話では、地域からもできるというようなことを聞きました。「そうしたら、
区長さんたち、その使い方、説明受けたとね」と聞いたら、「いや、全然、かぎもなか、
何もなかし、聞いてもおりません」というふうなことでしたので、ちょっと質問に上げたわ
けですが、やはり災害というのは、地域地域で起こったり、そういう小さなところも放送せ
にゃいかんということがあります。そういうことで、やはり何も状況は見えんで、間違った
指示を出したら、本当に逆に危ない事故につながるわけですね。そういうことで、やっぱり
現地を見ながら放送を伝える、確実な情報を伝えるというのが本当だと思ふわけです。

だから、やはりそれは、そこの地区で、そこに放送設備があるなら、使えるようにしてい
くのが本当だと思ふわけですね。そして、やはりそれをちゃんと区長さんたちに説明して利
用できるか、できないのか。こういうときにはこういうふうにご利用してくださいというのを、
その地域の代表者の方、自主防災組織も今度できるわけですが、ほとんどの方が区長さんた
ちが、その会長さんになられると思ふわけでごさいます。せつかくああいう設備をされてい
るわけですから、その辺は使えるようお願いしたいわけですが、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、そのとおりだと思いますよ。ですが、これはつけることに一生懸命だったんですね。
物事には準場があると思いますよ。一たんつけて、7月末にこれは完了していますので、や
っぱり梅雨の前とかに——やっぱりこれは、なかなか全国的にいても、これだけ大規模に

交付したりというのは、そんなにはないんですよ。ですので、我々とすれば、早ければこしたことはないんですけども、しっかり説明会を開かさせていただいて、特に駐在員の皆さん、区長の皆さん方に、その使い方を熟知していただくような説明会を順次、きちんと開催をしていこうと、このように思っております。御指摘ありがとうございます。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

せつかくのものですから、本当にいい設備をしていただいていると思います。私ども本当にありがたく思っているわけでございます。

それでは、次の危険箇所の改善というようなことでお尋ねをしていきたいと思っております。

これは学校関係ですね、市内、学校関係に危険箇所等の調査をされて、危険マップとか安全マップとか、いろいろあります。それとか、リストを一覧表にして提出されたり、父兄さんに配られたり、学校の休みの前のPTAの会合とか、また、青少年育成会議の中で発表されております。ここに山内町の小学校、中学校のリストをいただいておりますが、こういうリストというのは何に活用されているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

危険箇所の調査を毎年行っております。最終的に交通安全協会の各支部に、こういう危険箇所が調査の結果ありますというのを報告して、総務課から報告して、その結果、各交通安全協会から要望が上がってくるという、そういう実態の調査ということで役立っているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

防犯協会ということですが、これは父兄さんとか学校の先生、そして、西小学校なんかは、民生委員さんも一緒になって調査をされています。これは学校での子どもたちに対して、ここは危ないですよ、ここは注意してくださいよというのには使っていないんですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

今言われました危険箇所につきましては、育友会、学校の先生、それから、民生委員の皆

さんとかで御協力をいただいて、調査したものについて、夏休み前に保護者の皆さんに連絡をしたり、あるいは、今、政策部長から話があったように危険箇所について、道路とか、そういうものについては交通安全協会に、あるいは夜遅くなると危ないというふうなことで、街路灯とか防犯灯の設置のお願いにつきましては防犯協会とか、あるいはため池とか、そこら辺につきましては区の皆さんにお願いをしたりとかいう形で、いろいろ各町によって、取り組みの仕方は違うかと思えますけれども、連絡をしながらやっているという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

当然、学校で利用するためだと思います。

それと、これは街灯がない、白線が消えかかっている。そしてまた、初日におっしゃいました「止まれ」とか、そういう白線が消えているとか、いろいろありますよ、ここには。当然、街灯は防犯協会とおっしゃいますが、本当にこれは防犯協会がいいんでしょうか。

防犯協会という、当然、今まちづくりの交付金でも防犯灯設置をされて、いろいろ考えておられますが、やはり電気料は、その地域の方が負担をせにゃいかんとか、いろいろ条件が厳しくなって、いや、そういうことなら、ちょっと防犯協会では立て得んばいとか、地域では立て得んばいとか、そういう話もあるわけですね。そういうふうな中で、ここに本当に出ているように防犯灯がないというのは、かなり数はあります。これは去年のとです。それで、ことしのもいただいてきましたけれども。

そういうふうな中で、本当に防犯協会さんをお願いしますというだけで、それでいいのかと。本当に事故があつてから、そこに設置しても何もならんわけですよ。やっぱり事故の前にこういう調査があつて、これを見て、やはり市のどこでしょうか、どこか担当課はわかりませんが、これをまとめて、やはりこれは県道の問題だったら県に言う、JRだったらJRに言う、国道だったら国に言うとか、国交省に言う。また、市道だったら市に言う。市道の白線がないとか、路側帯の白線がないとか、いっぱいこれは出てきていますよ。

そして、子どもたちがその路側帯の線がないから、どこまでが道路で、どこまでが歩道なのかもわからんとか、白い線の路側帯があると、やっぱり子どもたちは路側帯のところを通るわけですよ。そして、その中を自転車なり自動車が通っていくわけですよ。場所的に三間坂のJAの前から向こうの三間坂駅の踏切あたりまで、線路の横に側道がありますけれども、あそこは市道になっておりますが、あそこも白線がありません。広いところもありますし、狭いところもありますけれども、どういう条件で白線が引けるのか、引けないのかわかりませんが、やはりあれは市道でございますので、線も引けるかなと思うわけでございます。

そしてまた、東小学校の近くに県道がありますけれども、あそこも歩道がないわけですが、しかし、その路側帯の白線でもあれば、やはり車もそこまでは来んと思うわけですね。そいけん、そういう路側帯を引いてくれ、白線が消えているというようなことで言われております。なかなか対応というですかね、市の当局の対応が全然ないと。やはり学校の注意喚起というのは、十分これで利用できると思いますが、そのほかのこのリストというのは、市に対してここを改善してくださいよという意味も十分含んでいると思いますが、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは言い過ぎだと思いますよ。防犯協会の会長は、私が入っております。そして、これは市の当局も入って、老人会、婦人会、区長会、そして、学校の関係者、OBの皆さん、この前、警察署で出発式があったときに、警察署と防犯協会、合同で見送りしましたけれども、多種多様な皆さんたちが入っているわけですよ。その中で、我々としては、もう訴訟も受けながら、数少ない予算の中で、どうやって子どもたちの安全・安心を特に守るかということを生懸命議論していますよ。ですので、それはちょっと私としては看過し得ない御発言だと思いますよ。

その中で、私が反省しているのは、やっぱりその議論の過程をちゃんと明示する必要があるだろうということは思います。そうじゃないと、先ほどみたいなあの御批判につながりかねませんのでね。

だから、例えば、ここが危険のマップがあるとするならば、それはもう市報に概要を載せるなり、広くやっぱり市民の皆さんと意識を共有して、いや、ここよりもあそこのほうがやっぱり危険かろうもん、自分のところが危険かろうもんというような議論をぜひ巻き起こしていきたいというふうに思っております。

多少興奮いたしましたけれども、我々、もう一生懸命やっていますよ。市もやっているし、これは県道の場合だったら、私もまちづくりも部長も技監もいますけど、頭下げ、三拝九拝しに行っていますよ。でも、なかなかそういうのはできづらい状況というのは、それは議員だからよく御存じだと思いますけれども、やはり優先順位の問題と予算の問題があるということだけはぜひ御認識を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当にその一生懸命頑張っていたいただいていることは、もう重々わかっております。本当に予算も限られた中で、子どもたちのために頑張っていたいただいていると重々わかっておりますので、今後、そういうところを、なかなか改善できないというのが言われておりますので、

そういうところ、またよろしく願いをいたします。

次に、インフルエンザ対策についてでございますが、昨年新型インフルエンザが猛威を振るって、非常に大騒ぎをしたわけでございますが、今回、その新型インフルエンザの発生というのがあっていないというか、一部では新型インフルエンザもあっているようなことでございますが、ニュースのほうでも、インフルエンザの時期を迎えたというふうなことで、要注意を呼びかける報道や放送等もあっているわけでございますが、本当にことし、市長さんの働きで、中学生以下の子どもたちにも、予防注射の補助金を出していただきました。本当にご父兄さんの方は助かっておられるんじゃないかなろうかというふうに思いますし、また、予防注射の接種の促進にもつながったと思います。

そういうふうな中で、ほかの、去年はマスクを配ったり、いろいろしていただきました。今年、そういうふうなインフルエンザ対策、新型に対しても、季節インフルエンザも、いろいろありましようけれども、インフルエンザ対策に対して、どのような対策をとっておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

インフルエンザの対策につきましては、御指摘のとおり、去年は新型インフルエンザということで、マスクを中心に市民の方々にお配りをしたということで、お1人当たり10枚をお配りしたと思います。

それから、各公共施設を中心に、常備の消毒薬とか、そういったものを配置いたしまして、消毒に努めていただくというふうなことで対策をしたところでございますけれども、昨年、備蓄用ということで、マスクにつきましても、本年度まで持ち越したものが約11万枚ほどございまして、そのほかに消毒薬等につきましても1,800ほどまだ備蓄がございまして、こういうようなものを活用して、ことしは配布をしたり、消毒薬につきましても配置をしたりということで対策をとっていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

あの新型インフルエンザ、昨年、幸いにして毒性が低くて、そういう大騒ぎといいましようか、本当に数はふえたんですけれども、まあ何とかおさまったわけでございます。そういうふうなことで、市民の皆さんが、インフルエンザを軽視されている風潮になってきているのではないかなということもありますので、ぜひインフルエンザ対策注意の喚起をしていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問になりますが、水道事業についてお尋ねをいたします。

ここに武雄市の水道事業の内容というふうなことで表があります。その中で、施設の中の石綿セメント管、旧武雄市で100メートル、山内町で2,210メートル、北方町0、武雄市全体で2,310メートルが石綿セメント管だということで、このセメント管は老朽管ととってもいいのかなと思うわけでございますが、今、山内町で県道嬉野山内線ですかね、配管がえ工事があるということでございます。これは、この石綿セメント管の更新工事なのか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

そのとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

ということで、じゃあ、この2,210メートル、全部これで終わるのか、そこまで聞かなかったですね。お願いします。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

山内町におきます石綿管については、今回すべて完了すると予定しております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。ということは、一応老朽管が終わると、山内町、今、大野浄水場と、犬走の浄水場、2カ所から給排水をなされているわけですね。これが老朽管の布設がえが終わると、もう大野浄水場1カ所から配水をしますよ、給水をしますよということで聞いておりますが、この工事が終わりますと、切りかえ工事といいたいまいしょうか、大野浄水場から給水に入るとは思いますが、この時期はいつごろと考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

石綿管につきましては、老朽管ということで、漏水のおそれがあるということで、今回、改修をしました後に大野浄水場から配水をするということになります。本管内の水圧が変わるということで、改修を先行するというということになります。時期につきましては、今年度の2月末を現時点では予定をいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

切りかえが済むと、大野浄水場から1本になってくると。犬走の貯水池、浄水場は必要なくなるわけですが、この犬走の浄水場は、どういうふうになるのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

まず、来年の2月末、切りかえるときに、大野浄水場からの配水を試験をするということを行いたします。これがうまくいくという状況を見ながら、犬走の浄水場については休止に持っていきたいと。そうしますと、犬走のダムについては、使用する必要がなくなってくるので、この辺のところについては、地元と今後の管理を含めて相談をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

ダムは犬走ダムの貯水池、地元と協議をしてどうするかという対策を考えるということでございますが、この地元からの声は地元に残して、農業用水等に利用できればというような話を聞いた機会がございます。そういうことで、残して水をためて、当然、浄水の処理場はなくなるとは思いますが、その貯水池だけは残せるのかなと思うわけですが、これは農業用水にも使っていいわけでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

まず、大野の浄水場から配水試験をして、それがうまくいくということが大前提条件になるということを確認した上で、もしそれが不要になってくるということであれば、水質的には何ら問題はございませんので、あるいは水利権関係についても、自己水利権という形で、従来、旧山内町時代について確保されてきておりますので、この辺のところは、協議の対象になるというふうには思っております。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

ちょっと、今わかりませんでしたけれども、水利権ということで、協議の対象になるということでしたが、これはどういうことでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

通常でしたら、水利権につきましては、その管理を国土交通省が行っております。これについては10年に一遍の更新手続というのが必要になってくるわけですけど、犬走のため池ということ、その部分については、国土交通省の管轄下には、これまで入っておりませんので、その分がないという意味でございます。

○議長（牟田勝浩君）

14番末藤議員

○14番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。大体納得しました。

そういうことで、それじゃ、地元の農業用水としても使用していいということですね。そういう要望もあっておりますので、ぜひ地元に戻元できるようにお願いしたいと思います。

それでは、ぬくもりのある元気な武雄市を目指して、市長、頑張ってくださいようお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

末藤議員、すみません、訂正があるそうです。角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

訂正とおわびを申し上げます。

防災行政無線につきまして、放送できる設備は本庁、それから、両支所というふうに申し上げましたが、固定の設備は本庁の総務課のみでございまして、携帯用がございます。それを使えば、支所に持っていけば使えることにはなりますが、いかんせん、今、1台でございしますので、対応できるようなことを考えたいというふうに思います。

それと、後で報告すると申し上げました個々のスピーカーからの放送でございしますが、67本すべて、その柱の中に設備がございまして、その1本1本からはできます。これにつきましては、12月の区長会で説明をいたしたいと。1本1本からもできるし、町ごとと地区単位、全域でもできる、その柱の中に埋め込んである設備からできるということでございます。訂正しておわび申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

以上で14番末藤議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩いたします。

休 憩 14時32分

再 開 14時45分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これより7番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

本日は、皆さん、簡潔な質問とか簡潔な答えというのが本日の課題になっているのかなというふうに思っておりますので、私も簡潔な質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本当は、この3日目の最後というのが一番皆さんも疲れまますし、私もいつも疲れるところですので、その辺はよく考えた上でやっていきたいと思っております。

まず、本日の質問は、1、雇用拡大について、2、市施設整備について、来年度予算に向けてお話ししたいと思ひます。3番目、西部広域ごみ処理場のことについて、4番目は上下水道についてです。

まず、第1番目の雇用拡大についてです。

菅政権でも、雇用、雇用、雇用と言われますけれども、なかなか進んでもいないような感じを持っております。以前にも言いましたように、平成22年度の武雄市の最大の事業は何かといえば、この間も言いましたけれども、企業誘致ではなかろうかと。それは、来年度に完成します北方の新工業団地の入居者をできるだけ早く探して、その企業の要望に応じたカスタマイズをされた工業団地にしていくと。そして、使い勝手がいいようにして行って産業が発展していただくというのがことしの最大の事業ではなかったかなというふうに思っています。

そこで、企業誘致について、以前、ちょっと職員さんが新幹線と合同になっておりますので、実際、3名、5名ですけれども、1人は理事だったから、2名ぐらいのことで、ちょっとその力が弱いんじゃないだろうかというようなことも申しておりました。でも、一応、県とのコラボレーションのためか、県のほうが、東京、大阪に駐在員を出して、そこで営業しているというようなことでの話でした。まずは、その状況を聞いてから、今後また質問をしていこうかなというふうに思っております。

そこで、第1番の質問ですけれども、県のほうから企業紹介とか、そういうのの状況はどうなっているかお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

企業誘致についてのお尋ねでございますが、最近、こういう景気が落ち込んで非常に厳しい状況でございます。以前、若木の工業団地を造成して売り出したとき、ちょうど私、その

ころから企業誘致を担当していますが、その当時は、1年間に市内で3社、4社の誘致ができておりました。逆に、断っていいような状況でもあったわけですよ。

そういう中で、県のほうでも一番いいときは40件、50件の誘致があって、この間、県の会議に行ったところでは、数件ぐらいしか県内でもあっていないと、そういう非常に厳しい状況でございます。それで、県との連携は当然とっていきますけれども、ただ、武雄については、ここ数年見ますと、企業誘致なるものが結構あっております。というのは病院もしかりでございます。看護学校、リハビリの学校、四、五百人の雇用が生まれると。それから、アネックスの後のリジョイスの誘致、それから、SUMCOの100人の寮の誘致。これについて、何回となく担当者がSUMCOのほうに出向いて何とか誘致ができたということで、武雄にとっては幾らか誘致はできておるといふふうに思っておりますので、今後は、今言われますように、北方の工業団地を一日でも早く売れるような体制で、市長以下、全精力を使ってやってききたいというふうに考えます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は、県の状況というですかね、武雄市さん、この人という紹介というのは特にあっていないと。県の会議に行ったら二、三件があったと言われましたけど、その二、三件について、武雄市が動くのか、唐津とか有田とか鳥栖ですかね、だれが動くのか、フリーで動けるのですかね。その辺が1点。

私がもう前から言いたいのは、県は県で大阪、東京におるでしょうけれども、まだ、例えば、アイリスオーヤマとかは東北のほうですよ。だから、それ以外のところに市の職員さんが行ってたほうがいいんじゃないかなと。それで、もし、新工業団地というのは物すごく大きいから企業的に限られると思うんですけども、そこでいろいろ話していたやつが、ひょっとすれば若木の1つの残りとか、山内の堀切団地の空きとかですよ、そういうところに横滑りということもありますし、鉄道高架の開発エリアに来る人がおるかもしれんから、とりあえず今はあちこちに行ってたほうがいいんじゃないかなというふうなことも思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

先ほど県のほうで数件と言いましたけれども、これは今現在、年間で数件誘致ができておるといふことで、紹介の件数ではございません。ただ、県のほうから紹介が何件とかそういうことじゃなくて、県は県のほうで誘致活動をされています。当然、市のほうでも予算がありますので、市単独でも誘致活動をしております。そういう中で連携してする分については、

連携して一緒に行くとか、そういう誘致活動を今行っております

そういう中で、今、県のほうで北方を含めて新産業集積エリアが県内で4地区今計画をされていまして、唐津地区、それから有田地区、武雄地区、鳥栖地区ということで、造成については唐津が一部造成ができて分譲開始がっておりますけれども、その次が武雄でございます、武雄の場合が、面積が唐津の相当規模以上ありますので、武雄、約18ヘクタールですかね、そこら辺について、県のほうもこれは重点的に今からやっていくということでございますので、連携してやっていくということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

1問で終わる予定が何問もなっておりますけれども、そしたら、武雄市として今やっているとされますけれども、あの職員さんはほとんど私が行くときはそこにおられますよね。どのくらい出張してされているんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

淵野営業部長

○淵野営業部長〔登壇〕

宮本議員から心強い後押しありがとうございます。

確かに今言われましたように、職員が3名、それでも企業誘致と新幹線を持っておりますけれども、情報が入ったときには即出て行って対応をしています。今のところ、延べ日数で15日間は企業誘致に回っています。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、ちょっと私も言いよると、これが終われば責任は私もあるもので、もう1つ今度は理事が西部広域ごみ処理場のほうに行かれましたので、また新体制を整えて頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

雇用拡大の中の第2番目、都市計画ということですよ。

これはどういうことかといいますと、私の家の周りは、空き地だったのに、最近、家がとんとんと建って、全部埋まってしまったんですよ。だから、不況、不況と言いながら、意外と建て売りのなというんですかね、建築需要みたいなのがあるんじゃないかなということ、そういうのがふえていけば仕事がふえていくということで拡大すると。ということは、やっぱりいい場所がないといかんということですね、今度の工業団地と一緒に。

それで、以前から言っております北方の、合併してすぐ私が建設委員会のときに北方の中央線というのを1億円でつくりましたよね。そしたら、そこに家が建つのかなと思ったら農

振地域で建てられないということで農振除外をするためのことを聞いたら、前のそのときのまちづくり部長さんが農振除外をするために都市計画を北方のほうに指定して、そして変えていきたいということで、18、19、20、21、22と、もう5年たっておるわけですね。

それで、これは里の駅きたがたさんのちょっと図面をお借りして拡大して説明しているんですけども、（パネルを示す）きたがたさんも中央線の近くにいられているわけですね。だから、ここはいい場所ではあるわけなんです。だから、ここについての、速やかになって、前の部長さんが言われてから何年もなりますけれども、この都市計画で農振除外の大体のめどはいつごろになるんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

今、速やかにという言葉を使われましたけれども、今、北方町、山内町も含めてですけれども、現在、都市計画の区域の見直し案をつくって地元区長会等には説明をしてきたところでございます。12月いっぱい、地元の住民説明会を予定しておりますけれども、今後、地元の議員、区長会、協議会等と相談しながら、より早く進めていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

もう12月に案ができていて、それを説明する段階になっているということですかね。

〔まちづくり部長「はい」〕

ありがとうございます。そしたら、早く決定していただきたいと思います。

それと、決算委員会のときに、地元の要望に沿ってというふうに言われましたけれども、私からしたらですね、今、ここは農地としてあるから、地元の人が農地のままでいいじゃないかと言われて、それをすんなり「はい、そうですか」ってちょっと言われるのも私からすれば困るんですね。武雄市全体として、この地域が本当に何に必要なのかを考えて、武雄市はこう思うからこれでどうでしょうかというようなことでやっていただかないと、どうしましょうかということではちょっといかんかなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

もう1カ所は、今度、下水道の計画は20年計画になりました。20年計画で狭くなったんですけども、そのときに下水道課から示された下水道の予定地区というですかね、その中で東部のほうが新たに入っておったわけですね。開発予定地区といってから33ヘクタールもあるわけですよ。今の公共下水道の認可区域と同等ぐらいの広さがあるわけですね。20年と言われる。北方でも、今言われるのも5年、準備段階で5年たっておるわけですね。だから、この開発地域33ヘクタールを20年でするとするならば、どういう方向でされようとし

ているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

公共下水道の実施予定区域図でありました開発予定区域でございますけれども、33ヘクタールということでしておりますけれども、これにつきましては、旧武雄市が平成14年度に作成しました武雄市東部地区都市計画開発の整備計画によりまして、開発予定地域ということで計画している面積ということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

開発している予定地域は予定地域と言われたと言いよるじゃないですか。だから、これは、下水道を20年で完成するということは、ここが20年でできんと、下水道も20年で終わらんとということになるわけですね。だから、どういうふうな手順でここを進めていかれるんですかというのを聞いております。

○議長（牟田勝浩君）

山田政策部理事

○山田政策部理事〔登壇〕

当該地域につきましては、いろんなゾーンということで計画をいたしております。そういうところに民間からの進出とかいうふうな話があったときに、そのゾーンに従いまして、誘導しながら開発を進めていくという計画でございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

民間から何かあったときに進めていくと。そしたら、民間がなかったら下水道が20年で終わらんですよね。そいぎもう、だらだらせんばいかんような格好になるわけですかね。ちょっと今はそういう答えしかできないということであれば、また今度質問したいと思います。ただ、そういうことになっていますので、整合性の合うような形の説明をしていただきたいと思います。

続いて、さっきのやつは、まずは企業誘致、規制緩和ですね。次は、地元発注です。

地元発注で、以前もちょっと申しましたけれども、朝日小学校のときには武雄の3社で設計をしたと。それも、もう以前にずっとありながら、武雄でできんやできんやと言いながらようやくしたと。でも、その後はまた佐賀の業者に武雄がベンチャーでつくつというような形になっておりまして、今度、武雄小学校の基本設計というのは武雄ではできんのかなとい

うふうに思っておりましたけれども、大規模改造のほうは武雄でできるんじゃないかなというふうに思っておりました。それで、決算のときに、そういうふうになっていると思って聞いたら、いや、一括発注だったと、一括発注で佐賀の人が中心になったベンチャーでされているということだったからですよ、やっぱりそこは分離分割発注をすれば地元発注がふえるわけなんですよ。それで、私とその分離分割発注の司令塔をだれがしているんですかというのを決算委員会のところでお聞きしました。しかし、はっきりした答えがちょっとなかったんですよ。だから、発注主の教育委員会なのか、設計書をあげるまちづくり課なのか、発注の実際の業務をする政策の発注担当というんですかね、発注係というか、結局どこでいうふうにしてそういう戦略的な地元発注をされているのかなというのがちょっと疑問に思いましたので、その点についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

一般的に、基本設計と実施設計を分離して発注すべきと考えておりますけれども、今回、学校改築等におきましては、事前に簡易耐震診断ですか、それをもう実施されておきまして、棟ごとに、大規模改造なのか改築なのか決定されております。それによって、大規模改造設計の場合は耐震補強設計と部屋の再配置等の設計が主体となりますので、耐震設計実施設計は一体の作業として切り離すことができないという場合もあります。

それと、改築設計におきましては、耐震基準を含めた最新基準法に沿った設計をされております。

そして、今回基本と実施を一緒にしたということでございますけれども、特に学校の場合に関しましては、施工時期が夏休み等で制限を受けることがあつたりしますので、次年度の施工場所は、基本設計と次年度の施工場所を含めたところの実施設計をせにゃいかん場合がありますので、今回同時委託をしたというケースもあります。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、その分離というのは、発注者の教育委員会じゃなくて、その契約係でもなくて、まちづくり部のほうがその算段を、計画を立てるといことですかね。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

私どものところでは委託を受けるのでありまして、設計委託——設計をするだけでございまして、あと起工して契約検査のほうに回す手順をしております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

委託を受けて回すだけと言われましたけれども、その前の答弁は、結局、次年度に絡んでいるからどうのこうのという発想というのですか、企画というのですか、戦略というのですか、それはやっぱりまちづくり部ということでしょう。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

まちづくり部のほうといたしましては、先ほど、お金的には教育委員会のほうが原課でございますので、教育委員会の整備計画、先ほど何年度計画とかありますので、例えば、初年度には基本計画、そして、次年度の施工場所の実施設計、改造なり改築をする場所ですけれども、そこら辺を年次計画に合わせたところでうちのほうはしているつもりです。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ということは、もともと分離分割発注できるような発注というものはどういうものかというのをやっぱりまちづくり部から原課に教えんと、こうしたら武雄市の業者が使えますよと。だから、計画はこういうふうにあらばいかんというようなことをやっぱり教えてやってもらうか、そういうようなことをちょっとせんといかんじゃないかなというふうに思います。どちらにしろ、地元が発注できる形や、前は小学校もできたわけで、今度の武雄小学校もクラス的には朝日小学校と同じくらいだから、規模的には武雄の3社でできなければいかんとかないかなというふうなことも思っておりますので、ひとつその辺の戦略的発注について御検討をお願いしたいと思います。

次には、学校給食の食材の地元発注です。

きのうも論議がございましたけれども、私が教育委員会に地元発注の食材のことを言うのと、いや、それは各学校の学校給食委員会が決めるのであって、教育委員会からいろいろ言う権限は持っていませんという、一刀両断でいつもずっと切られてきたわけですね。だから、願ひ的に何かそんなこともちょっとにおわせて言ってもらえんやろうかというようなことを言っておりました。

そしたら、きのうの答弁で、こども部のほうで何か発注をされる学校給食委員会の中心である栄養士さんにいろいろ御指導してあるという話だったですもんね。だから、私の聞いたルートじゃないところではもっとできるのかなというところで、実際問題、教育委員会とかこども部のほうからそういうふうにするような働きかけはできるものかについてお聞きし

ます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

給食の食材につきましては、先ほど議員が言われたように、学校のほうから直接発注をしています。きのう、答弁等で食育関係であったのは、地元産をできるだけ使ってくださいということは、それは食育の観点、そして、学校教育の観点からも言えるというふうに思っていますけれども、私で言えるところはそういうところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

ただいま教育部長が答弁いたしましたとおり、私どものほうも、できるだけ地元産を使っていたきたいということでお願いはしていくつもりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

指導はできんけどお願いはできるというちゅうわけですたいね。できるだけそういうふうをお願いをしていただいて、また、地元食材もあるし、地元業者から、例えば干物を買うとか、そういうのも、何か話によりますと、結局その調理の業務委託を受けている会社がありますよね、いろんな魚国さんとか栄養職員さんとかですね。その口座を持っているところが発注しやすいのか、そういうところによく行くんじゃないかとかですね。佐賀の学校給食会から、結局地元にあるのも学校給食会からとったりとか、そういうのもちょっと地元産の野菜を使うという、もっとまた別の段階であるみたいなんですよね。だから、そういうことについても、ちょっと調べて、もしそういうことであるならば、できるだけ学校給食会にあって、地元でも扱っているなら地元のほうを利用していただくようなこともお願いしていただけたらと思います。それで、要はいろんな方法をして雇用拡大に努めていただきたいと思います。思っております。

次に、市施設の整備についてお聞きします。

学校改築が耐震がらみで大いに進んでいることでうれしく思っております。これも合併特例債を利用してしてあるのでいいんじゃないかなと思います。一般の市民の方からは、学校ばこがん、どんどん改築しよって本当によかどねと言われますけれども、これは耐震だからどっちみちやらんといかんですもんねと。そして、合併特例債も利用しておりますので、この学校改築については私はいいいことだと思っておりますというようなことをちょっとずっと説明をしているんですけども、そのくらい、皆さんが心配するぐらいにどんどん進んでい

るということでもいいことだと思っております。

それで、私は以前から言っておりますけれども、武雄小学校の件で、（パネルを示す）今、体育館が校門の横にあるんですけれども、今度の計画によれば、一番奥のがけのところに行くところ。そして、しかも、その体育館を校舎がLの字に囲むというのですかね。だから、行くところは細い細道というのですかね、そういうような格好になると思うわけですよ。

それと、やっぱり体育館というとは緊急避難場所でもありますし、地域の総合的な社会体育施設でもあると思うわけですよ。だから、今後、もう耐震もなければ、アスベストもないとなれば、もう相当古くなるまで使うような感じになるんじゃないかなと。そうなってくれば、こういう奥の細道みたいなところをこう行くんじゃないなくて、もうちょっと表に出てきてつくるべきではないだろうかというのを言っているわけですよ。

この設計は多分、今の敷地内での配置図を考えてあると思うわけですよ。そこで、私はもともとそう思っておりましたけれども、ここに武雄保育所が、この図面でいけば、今の体育館より大きい幅があるわけですよ。だから、武雄保育所を移転して空白地域をつくってしたらいいんじゃないかなと。設計士さんにこの保育所の敷地があくということを書いて、このスペースで計画してくれって言ってあればいいと思うんですけれども、それは言っていないわけだから、スペースがあかない中での配置になっておりますので、どうしてもこういう苦しい配置になるかなというふうに思うわけです。

そこで、前から言いましたように、武雄保育所は15年から現施設の近くに新築するというのをずっとしてあったから、私もずっとそう思っておったわけですよ。その時期が22年と、ことしなんですよね、大体言え。そして、全くなっていないということで、ちょっと順序立てて話せば、この基本計画は、もし、保育所がこれを建てるまでに移転できるということがわかれば、この体育館のぎゅうぎゅう詰めというのをもう一回考え直すことができるのかについてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

簡潔に申し上げますと、建設検討委員会等で御確認をいただきながらこの配置計画もつくっていますし、保育所が動くかどうかわからないという段階で基本計画を変えるということは、今の段階ではできないということでもあります。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、だから、移動することがわかって、もう一回会を開いて、いやそれならばということであれば変えることもできるわけでしょう。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

申し上げましたように、前提条件がきちっと変われば、またその時点で考えることはあり得るかも知れません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

もうそれで結構です。可能性があれば、私としても議員としての責任がとりあえず、次、上がるかどうかわかりませんが、まずここはいいかなというふうに思っております。よろしく申し上げます。今の言葉、皆さん覚えておってください。よろしく申し上げます。

次に、武雄中学校の件です。

武雄中学校で、上田議員のほうも申されておりましたけれども、（パネルを示す）今度新しくできる中学校のテニスコートが3面だと、別にここ重箱堤を埋めると4面できるんじゃないかなと。それもありますし、ここで駐車場の確保というですかね、そういうのも武雄中学校はそう十分にあるというふうには思いませんね。

そこで、テニスコートに関する重箱堤を埋めてするということについての御意見をお聞きます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

御存じのように、重箱ため池と申しますけれども、そのため池につきましては、今、地元の小楠区のほうで管理をさせていただいているところであります。この小楠区と十分な話し合いをしながらどういうふうにできるかということは今後考えていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、それで結構です。ありがとうございました。皆さん、忘れないようにお願いします。

次は、武雄中学校の武道場と体育館の関係です。（パネルを示す）

私は、今度、武道、ダンスの義務教育じゃないんですけれども、専修科というですかね、必修科というんですかね、そういうことで補助金があるということで、体育館を別に建てたほうが補助金利用というのがあっていいのかなと思って、この図面についてはいいかなとも思っておりました。でも、この間の話じゃ、武道の補助金は利用しないということであったから、そしたら、もう武道場と体育館を別々につくる意味がなくなったなというふうには思

ったわけですよ。そうすると、武雄中学校と同じ規模である鹿島の西部中学校とかなんかは、もう武道場と体育館が一体化しているですもんね。今度はたまたま子どものサッカーで、牛津中学校が新しく体育館みたいのができていましたので見ましたら、体育館の部分と、またこっちの上の段が分かれていて、卓球みたいなやつができて、そこから観客席にもなっているんですよ。だから、私が言った観客席を設けてくれというのが、合体すれば自然に観客席ができてくるというのですかね。そのときここは、使えばちょっとだめですけども。

だから、そういうふうな形のやつは、伊万里にもありましたもんね。そこは剣道と一緒にあったかなと思いますけれども。だから、その辺を合体してしたほうがいいんじゃないかなと。すると、裁判費用の1,200万円もその辺で節約できるんじゃないかなと。すると、皆さんの事業もできるんじゃないかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

屋内運動場を、体育館をつくるときの補助の考え方は、基本的に言うと、アリーナ面積を見ていくわけですけども、2階の部分に1.5メートル以内だったと思いますけれども、管理用の通路としてつくる場合、これについては認められるわけですけども、それより広くなるという場合については、これは補助単価とは別という形で一般財源という形になっていくわけです。その分を一般財源で賄えることができるのかどうかというのが非常に問題になってくるだろうと。今までの、学校、屋内運動場の体育館でつくるときには、基本的には、武雄市の場合については、1.5メートルの管理通路という形のみで計画をし、実施をしてきているという状況にありますので、今ここで方向性を変えるというのは、なかなか難しいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

去年、私がちょっとよそのリサーチ不足で、昔のもう1つ姉ちゃんの中学校時代の話をしておりましたので、ちょっと古かったかなというふうに思いますけれども。だから、もうここに観客席をつくらずに、合体してあるのは、こうホールがあって、このくらいぐらいのとのまた上下についておるわけですよ。こっちはもうずっとホールです。そしたら、ここの2階部分に、ここに卓球台が置いてあるですけど、卓球があってないときは観客席になっておるんですよ。だから、そういうふうな武道場との合体を利用すれば、観客席もつくらんでいいようになるので、そういうのを研究していただきたいと思います。

牛津のほうに行けばそういうふうになっておまして、私がたまたまここに上がって見にいったら、武雄の中学校のバレーかバスケットの方がそこに座って応援されていたですもん

ね。何しに来たですかって、いや、ちょっとこがんとの研究にという、ああ、大いにやっ
てくださいよみたいなことを実際言われてもおりますので、ちょっとそこについては、合体
して、実際、鹿島西部中なんかありますからね、その辺も研究していただきたいと思います。
よろしくをお願いします。

次は、保育所についてです。

先ほど言いました保育所の移転等が決まれば、決まってまたそこでもう一回検討委員会を
開いて、その辺での要望があれば、また配置計画も見直す可能性があるというようなことを
言われたわけですがけれども、この保育所について、先般お尋ねしました。お尋ねしたとい
うか、もう何回も原課にはずっと言い続けてきたというんですかね、そういう歴史もあります。
課の職員に聞けばわかると思いますけれども。

そこで、この間はどのような答えだったかという、新しい幼保一体化の制度を見てからと
いうようなことを言われましたけれども、そういう見るのもいいでしょうけれども、もとも
と武雄市が今の老朽化ではいかんということできてきたわけだから、その制度がどうだっ
たらやめるとか、そういう話じゃないと思うわけですよ。それをうまく利用するというこ
とはあるかと思えますけれども。

そこで、これについても場所の選定とかなんとかあって庁内検討委員会を開いて話し合
うということですがけれども、その辺についての進捗についてお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

9月議会でも答弁いたしましたように、庁内関係各課によります公立保育所運営検討会を
開催することにしております。こちらの検討会の中でも、国の新システム動向がまだ決ま
っていないと、非常にまだ見えない部分もあるということです、これを見据えながら今後
も検討を重ねていくこととしております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いやいや、見据えながらって、そしたら、民主党は今、もうできたりできんやったり、
20%ぐらいしかできておらんというわけですよ。それを当てにして、まずするっていうこと
自体が、子どものことを考えておるかなというふうに思うですね。実際、15年でこれだけは
はっきりしたことを書いているということは、もうその前からの話と思うわけですよ。そし
たら、小学校は耐震で全部補強とか建てかえていますけど、武雄保育所は耐震化できていま
すか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

武雄保育所の建築から考えまして、耐震的には合致していない部分もあろうかと思えます。今、学校のほうをずっと耐震で改築されておりますけれども、一応、基準として、住民の避難場所としてなっているところを、まず国のほうは進められているのかなというふうに考えております。保育所のほうもこのままでいいとは確かに言えない部分もありますので、そういうシステムを見ながら検討をしていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、それでですね、これは、今ずるずるじゃないとですよ、ずうっとずるずるなわけなんですよ。この15年の時点で、21年、22年と、若木のほうが23年、24年とはっきりしてあるわけなんですよ。だから、若木のほうが先に行っておるわけなんですよ。それで、私がちょっと思うには、もう公立保育所を民間のほうに変えようかなと。市で建てかえんで民間で建てかえてもらおうかなと思つるとじゃなかかなというような疑念さえ抱くわけですよ。そんなことはないですかね。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

公立保育所の運営計画、これについては、先ほど議員おっしゃいました15年度、それから18年だったですかね、見直しがなされております。それには、一応5年間の計画ということで、22年度までの計画を一応立ててありますけれども、武雄保育所を22年度に改築するということまでの明言はされていなかったかと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、明言してなかって、そしたら、ここはこれが15年ですよ、7月、これが18年6月。全く同じことを書いてあるけど日付が書いていないというだけです。そして、これは運営に関する計画、こっちは実施計画ですよ、実施計画というとは、普通の計画よりもういっちょ下でしょう、もういっちょ現実的な部分でしょう。そしたら何で、ここに関する計画の下に実施計画をつくらないんですか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

その時点では基本計画で進めておりまして、現在まだ実施計画をつくるに至っておりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

女性部長にしつこく言っておりますけれども、でも、これはもう絶対耐震が、もし、地震があつて、小学校の人は助かつて、保育園の人は助からんのかなといかんじゃなかですかね。もうこういうのを知っていて、合併特例債もあつて、するときに合併特例債なりでできるだけやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、保育所問題のもう1点です。

今度、和田住宅が建てかえになりますけれども、その用地の一部を花島保育所のほうに貸し付けてほしいという要望が出ておりました。私はもともと持論的には保育所の環境によって子どもの環境が著しく変わるものはよくないというような思いで、この民営化に伴ってはずっと武雄市の土地の貸し付けになっておりましたけれども、私は全体に広げてもいいと思いますし、もともと小鳩の家保育園のところは貸し付けになっておったですもんね、もう以前からですね。それで、この間、花島保育所のほうを貸していいんじゃないですかっていつて9月の聞き取りをしたら、いや、今の時点の規定は民間譲渡の部分については明言してあるけど、普通の分に明言していないと言われたわけなんですよ。だから、いや、していいじゃないですかって言ったけど、そういうのはないと。ないと言われるとどうなるのかなと。この辺について、私は無償貸し付けはいいと思うんですけれども、その辺の規定がないと言われるからですよ、規定はなかけど、小鳩の家保育園の実績はあるわけなんですよね。だから、ここの整理はどうなっているのかをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの部長答弁に補足しますけどね、たしかあなたは、2年ほど前に市民病院の民間移譲を行うときにテレビに大々的に、いや、それは我々も議論を尽くした結果、いや、それは勝手な経済論だとかなんだとかおっしゃっていて、それについて我々はすごい恐怖心を持っているんですよ。だから、やっぱり議論というのをする必要があります。

それともう1つが、今の保育所を建てかえたほうがいいのか、それとも新たな場所を探して、例えば新たな病児保育等を中心として行うのがいいのか、それとも、民主党政権が出す方針にのっとってやるのがいいのかということで非常に今混迷を深めて、我々がじゃなくて、保育を取り巻く環境というのは今激変期にありますので、余りこども部長ばいじめたらどうかなということは思いますね。

それともう1つ、やっぱりここに出てくるのは住民訴訟なんですよ。平野さんと江原さんが記者会見をされたように、25億円の、本来なら26億円で売するのに、たった4億円でしか売っていないと。これ、また無償譲渡をしたら、また訴えられますよ。この論理の整合性が共産党の皆さんたちは破綻しかねるとなりかねませんのでね。だから、そういう意味で言うと、我々とすれば、無償譲渡ということの観点からすると、非常にシビアに考えなきゃいけないと思っております。

したがって、先ほど小鳩の家の過去の話も出ましたけれども、全部一たん見直します。本当に、今までの論理構築をした上で、無償貸与、無償譲渡等々含めて、一たん本当にこれでいいのかということも含めて、それはちょっと考えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

無償譲渡じゃないですよ、無償貸し付けですよ。（「貸与で言うたたい」と呼ぶ者あり）貸与でしょう。（発言する者あり）貸与ですよ。だから、貸すわけだから、別に、資産が減るわけじゃないですよ。ただ、貸すわけだからですね。無償貸与だからですよ。無償貸与だから、貸すわけだから、別に病院を安く売ったのに上乘せされるということではないと思います。

そして、私はこども部長を応援しております。

それと、1,200万円については、体育館と武道場を合体すると、多分、玄関のつくりとか、壁面の材料とか、いろいろ総額的に考えれば1,200万円節約できるんじゃないかなというふうに思っています。

ということで、無償貸し付けだから、別に資産が減るわけじゃなくて、もうそれだったら、まだ市が持っている遊休資産の売却をして、それを役立てればいいんじゃないかなというふうに思っております。

だから、そういうふうにせんと、結局もともと出発が宗教というですかね、お寺の園庭とか、そういうのを利用したやっぱり戦後のやつが多いとですよ、はっきり言えば。もともと園庭を結局利用して保育園を始めてあるとかですよ。ずっと近代化してくると、そこにばっかり頼っていったいいのかなというふうなことも思っておりますので、その点、御検討をよろしくお願いします。（発言する者あり）

ということで、私は本来、子どもは選べるっていても、結局、こっちからあそこに行きなさい、あそこがあいているからあそこに行きなさいというわけだからですよ、結局ある程度園が平均化しておらんと、やっぱりいかんのじゃないかなというふうに思っております。その辺の経営者の状況によって、いいところだったり悪かったところだったりとかですよ、

そういうのではやっぱりいかなのじゃないかなというふうに思っています。

次は、公園についてです。

今、イクメンばやりっていうですかね、そういうことがあって、私も昔市議員に落ちているときにはイクメンであって、結構あっちこっちの施設も歩いております。そのときに、山内の中央公園というところにもよく行っていました。そして、草スキーとかもしたりしてですね。

そのときまだ新しい感じで、行けば、わあっと、うきうきとするような感じのところだったわけです。それで、今また山内のほうにも時々行くと、前とあんまり変わらなごたつ状態かなということで、もうちょっと大きく、金をかけんでも、ちょっと塗りかえたりすることによって、もうちょっと子どもを連れていったときにうきうきなるような感じにできかなというふうに思うわけです。だから、お金もたくさん要るときだと思いますので、その辺にもうちょっと手を入れて塗りかえぐらいできんかなと。

そして、草スキーのボードが5枚あるんですよ。でも、4枚は割れているんですよ。だから、最低、その辺の整備とかですね。だから、逆に言うと、あんまり行って見よんされんとやなかかなというような感じに思うわけなんですよ。だから、その辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

牟田山内支所長

○牟田山内支所長〔登壇〕

山内中央公園のちびっこ広場でございますけれども、平成元年に整備をいたしております。既に22年が経過をいたしております。今御指摘がありましたとおりに、全体的に老朽化が見受けられております。そういうふうなことで、定期的に遊具等の点検はいたしておりますけれども、言われたとおりに色あせ等が見えるところは確かにございます。毎年、予算等をお願いしながら、補修とか修繕工事を行っているところでございます。

また、樹木につきましても、剪定を年1回、それから防除を年2回、また、枯れた木が若干ありますので、それにつきましても植えかえを予定しておるところでございます。

また、先ほどありました草スキーのそりでございますけれども、材質がプラスチックでできております。そういうことで、非常に割れやすいということで、年に数回取りかえはしておりますけれども、そういうことで長くもてないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

あれは、使って割れたんじゃないと思うんですよ。かけるところが老朽化しているからで

すよ、かけるところで、かけて割れているみたいですね。使った後にかけると、かけるところがなんかフックが、何かにわかづくりみたいなやつで、ま、もう細かい話はやめます。ぜひとも少しでも利用者のニーズを聞いていただいて、整備をしていただくことをお願いしておきます。

次に、保養村の件です。

ちょっと保養村について、ほたる祭りのときにちょっと行ってみましたら、子どもが、鳥にえさをやる場所の階段で釣りをしよったら、管理人の人から、「ここは釣っぎいかんばい」と言われよらしたわけですよ。そして、以前、ボートのところに浮きマットなんか前よりふえたですもんね。そこで釣れるかなといったら、そこも釣つたらいかんわけですよ。そしたら、結局、釣るところがもう何か階段をおりていった島というか、一部しかないとか、それは一つの例ですけれども、最近、保養村について、SL公園のほうがメインの滑り台もなくなっておりますので、もうちょっと何か一ひねり整備してもいいんじゃないかなと。以前聞きましたら、角部長のほうが、第3次保養村総合計画を実施するとか何とか言われましてけれども、そこまでするようなあれじゃないと思うわけですよ。だから、そこまで大々的に構えないで、もう少し小さな計画を持って整備することができないかお聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

渚野営業部長

○渚野営業部長〔登壇〕

保養村の子どもの遊び場でございますけれども、ほかに整備ができないかということでございますが、まず、整備については今のところ考えていません。今の遊び場、ボート乗り場のところですね、あそここのところには、安全な振動系遊具を10月に設置をしたところですよ。あそこにありますせせらぎプロムナードとか何とか、子どもたちそのものの遊び場だというふうに考えています。夏は水遊びですね、それから、虫とりとか、そういうところも子どもたちの遊び場じゃないかなというふうに考えています。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

プロムナードですね、これはまた次回に質問したいと思います。

今度は、白岩運動公園です。

今度、経済対策を利用して、駐車場の面の舗装がえを大々的にされてきました。そこで、この間、バスが多分、白岩体育館に選手なんかを送って、駐車場に入ろうとしていたけれども入り口がこう狭くて、私たちは後ろから来ていたんですけれどもちょっと待っていたと。そこを一生懸命切り返して入っていたということで、あそこはそういう大型バスが入っていないなら入っていいで、入り口をもうちょっと改造せんといかんし、入つたらいかんで車どめ

をせんといかんなら車どめをせんといかんと。実際あそこはどうなっているんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

御指摘の白岩競技場下の駐車場ですけれども、バスの進入については制限はしておりません。そこで、今、議員御指摘のように、体育館のほうから大型車両が駐車場に入る場合、入り口直近付近に駐車スペースがありますけれども、そこに車がおったりするときは入りにくい状況ではありますけれども、駐車場入り口そのものの間口が7メートルは確保されておりますので、広げるまでの必要はないかと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

間口と前面道路との関係もあると思うとですよ、はっきり言うて。間口は広がっても切れんときもあるですもんね、こっち側が余裕を持って回れんとすね。だから、その辺についてもちょっと研究をお願いします。実際、そのバスが入るところを見てすね。

次に、ちょっと道路関係のことについてお尋ねします。

高架区画整理で一番期待したのは、もう以前から言うております松原交差点ですけれども、これが正常信号機になるのはいつでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

松原交差点の信号の件でございますけれども、再三お答えをしておりますけれども、交差点部分の工事そのものが、県の事業で駅前通りのほう、甘久武雄線と申しますけれども、それと、市役所の横の内町迎田線、その分が県事業で進められておりますけれども、まだ相当時間も要するようでございます。交差点の形状が完成期になれば、公安委員会と、当然、協議しながら、正常の信号機が設置されるかと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ということは、もう最終になってから信号機が正常になるということですかね。仮状態ではならんということになるわけですかね。そしたら、今のままもう何年もたつということですかね。（発言する者あり）はい。

次、小楠花島線の件です。

今度は、こっちの新病院のほうにバイパスのほうから道ができます。その後、武雄川を渡

るんですけれども、ここの戸樋渡橋をまたかけかえるということで、こっちのほうに、花島のほうに通行するようになると思うんですけれども、そうなれば、どうしてもこっちの農道のほうをきれいにせんとみんなびっくりすると思うわけですね、夜通いよってですね。11メートル道路ですかね、何か来て、急に農道になって、農道には何かコンクリートの分離帯があるとかなっておるもので、もうみんな、ああっと思ってびっくりするような道路の関係になるんじゃないかなと思いますけれども、ここの小楠花島線の戸樋渡橋から花島側というのですかね、南側についてはいつごろ整備する予定でしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

小楠花島線につきましては、今回、新武雄病院の開発に伴いまして、戸樋渡橋までは22年度末の完成を予定しております。その後、今回、議案で提案をお願いしておりますけれども、国道から県道武雄多久線、仮称、五反田山下線としておりますけれども、その分を交付金事業で進めていきますけれども、その後、小楠花島線の戸樋渡橋を先ほど申しました五反田山下線のある程度めどがついた段階で戸樋渡橋の整備を進めていこうかなと。それは、25年以降になるかと思っております。その後、先ほど議員農道と言われましたけれども、その分も市道でございまして、道路改築ですけれども、地元の意向や投資財源等を見ながらになりますので、現時点ではちょっといつというのはわかりません。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今の話を要約しますと、新病院の北側の道路を先にするという話ですよ。その後、25年以降に南に下がってくるかもしれんということですよ。いや、もう普通考えたら、ここまではするんだったら、これを先にして上を後にしたほうが一般的にはいいんじゃないかなと。片方は途中でぐっととまって、向こう側はもうできよと。ちょっとその辺も何か研究をするなり、同時にするお金を何か見つけ出すなりしていただきたいと思います。

次に、ちょっとはしょって、次は住宅の件です。

今度、和田住宅が建てかえになります。そこで私が前からこだわっていた政策空き家というのを、ずうっと前から空き家をつくっておかんといかんから、その戸数の、工事時期よりもずうっと前から空き家をつくっておかんといかんから、延べでいけば空き家をたくさんつくらんといかん。だから、そこの解消を、今度建てる時してくださいというようなことを言ってもおったわけですよ。それで、その辺がどうなっているのかなと思って、ちょっと尋ねに行ったら、「いや、もう十分に大丈夫ですよ」と言うから、「いや、十分に大丈夫って、どがんふうに考えておると」って聞いたら、「いや、5階建てだからですね」とか言う

わけですよ。「ああん」って。今、ほとんど平家のところは5階建てになるというわけですよ。しかし、それはもう政策空き家はできんと思うけれども、私のイメージからは住宅マスタープランというのを武雄市つくっておるですよ。それで、地域に応じたような格好のことをして、下山住宅、栗原住宅とか意外と地域に応じた低層の住宅を建ててきたわけですよ。その前は、中野住宅みたいな大きなを建てよったですけども。

そいぎ、今度、5階建てを建てると言うばってん、そこの地域は2種住専ですよ。御船山のほんな周辺は1種だけれども、それよりもちょっと離れて制限する2種住専地域で、皆さんに低い家を建てましょうと推奨をしようわけですよ。そして、武雄市はそがん、人に低い家を建てましょうと推奨をしようって、いや、自分は5階建てば建つっというわけですよ。5階建てといえば、なかなか武雄もなかですもんね。エスポアールとかそがんとはあるかもしれんですけどね。だから、本当にこいがよかとかないのちょっと疑問に思うところがあるわけですよ。

それは、用途地域の関係もあるし、もういっちょは、以前ずっと建てかえあって、今度、和田住宅とか建てるときは2階建ての木造で、くしくも出ておりました地元の木材を使ったりして、そして、結局、ビルになればA級業者しかできんわけですよ。できんことはなかかもしれんけど、A級業者に限られてくるわけですよ。そいぎ、全部がそういうビルのA級ばかりになるぎですよ、B級とかなんとか、そがんもんの仕事が、以前はそれでできたのが、今度できんごとなつてくっちゃんかかかかという、そういう分散できんということにもなつてくっちゃんかかかかですかね。これが、まだ小原住宅も5階建てとか、ずうつとなつていけばですね。その辺もちょっと疑問に思うところがあるわけですよ。

そして、今度の住宅マスタープランには、民間アパートがたくさんできているから、民間のほうに任せるのは任せて、低所得者とか高齢者向けを力入れてなつておるわけですよ。そいけん、それから考えても、ビルにすれば単価の上がるけんが、低所得者の家賃の上がるんじゃなかかかか、こう思うわけなんですよ。だから、その辺もちょっと私の想像からすると、この5階建てというのがびんとこないわけなんですよ。だから、もっと早う話聞いておけばよかつたとかないと思ったりもすっばってん、まずはたたき台の出るまではじっとしておくというのが私のやり方やけんですよ。そいけん、今、ごつといたたたき台の出た後にごちやごちや言いよつとですけども。

だから、この5階建てじゃなくて、木造2階建てんごたつとでしたほうがいとやなかかかかかというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宇宙的な、「はやぶさ」的な見解を本当にありがたく思っていますし、ここまで来ると、

やっぱりもう空想が妄想になられるのかなと思って、よく考えていただきたいんですけども、業者さんの意向とかじゃなくて、実際に住まれている方がどういうふうにお思いなのか。ハートのわかる宮本栄八議員だったらそれはわかっていただけだと思うんですよ。

その上で、ユニバーサルデザイン、これを進める必要があることから、木造の2階建てよりも、エレベーターをきちんと入れた形でのエレベーターを設置すると。それと、電気代がこれ、結構かかります。そういった中で、電気代等を考えた場合には、木造2階建て、あるいは3階建てよりも5階建てにして、ある程度の集中的な管理をしたほうが、個々の電気代が安くなるということは宮本栄八議員も御存じのとおりだと思います。そして、何よりも、和田住宅、私の同級生のお父さん、お母さんも住まれていますけれども、いろんな話を聞くと、やっぱりここに住みたいと。もう自分たちの人生がもうこの地区に詰まっているという観点から、やはり階層を上げることで半分以上の方が仮転居をせずに直接入居ができるわけですよ。逆に、低層階を数多く建てた場合に、コストがふえて、逆に住民負担がかかるといふことにもなりますので、我々、二重、三重、四重、五重に、五重の塔ぐらいに考えているんですよ。その上で、景観の話が出てきましたけれども、あその場合は、私が最初の公約で出したこともあるんですけども、特にそこで何らかの景観を損ねているとは思いません。

そしてもう1つ、今、独居の年配の方がふえております。そういった中で、今回、私も説明を副市長とともに担当課から受けましたけれども、非常によくできているのが、実は、もう単身で入れる住宅が、1DKが幾つもあるんですよ。しかも、家族で入られるところが、なるべく1DKは1DKで固めずに、例えば、3DK、御家族ですよ、あるいは3世代になるかもしれない、それと1DK、そして、もう1戸3DKが組み合わせさせてできる、これは低層階じゃ無理なんですよ。だから、そういったコミュニティーの維持形成の観点からも、この高層住宅がすべてがベストだと思いません。そういった中で、我々としては、住民の皆さん方の意見も拝聴しながら、そして、いろんなコストの面も考えながら考えているところでありますので、心配御無用です。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今あそこに住まれる方は、意外と高齢者が多いんですよ。だから、その方が、いや高層でいいですよということであれば、まあ、やむを得んかなと思うんですけども、何かそこに庭をつくったりなんかして、楽しまれている方も結構おるから、ああ、そうじゃないかなと。

それと、木造でつくるよりも、鉄筋のほうが家賃が安ければ、それはやむを得んかなと思うけれども、普通、重量鉄骨みたいにつくれば、多分、木造の単価より高いと私は思います

けれども、そうでなかったらやむを得んと思います。ただ、住民の意見は、ちゃんと聞いてしていただきたいと思います。

次に、3番目の、西部広域ごみ処理場についてです。

前回、黒岩議員がいろいろ指摘されておりましたので、それがどういうふうになっているのかなということで聞き取りをしたら、それを念頭に、課長会というですかね、そういうのでもやっているということで、ああ、そしたらわかりましたということで、その質問はあれしております。

それで、一方、西部広域ごみ処理場のほうで何か時間をとって話し合うということで話し合いが始まりそうだというふうな話を聞いておりますけれども、実際、スケジュールはどうなっているのが1点と、私がチラシを配っておったですけれども、住民の方から、「ちゃんと市報かなんとかで教えんさろうもん」と、こう言いんさっけん、「いや、ちょっとわからんですね」というふうに答えたんですけれども、私のチラシも全部全部行ってわけじゃないからですね、その辺について、市からの説明はどういうふうになっているのか、その2点お聞きします。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

ごみ処理の件についてでございますけれども、10月26日に組合の臨時会がございまして、それを受けまして11月25日の日に市町長会がございました。その中で、管理者である伊万里市長のほうから、もう少し、検討部会、あるいは建設委員会等で、中身について再検証をしたいということでございますので、ことし、年内、建設委員会、いわゆる副市町長会を開いて、今後の方針等についてはどうするかということで検討を始めていくということでございます。

それから、地元の説明でございますが、当然、予定されておる地区の周辺、武雄市で言いますと、多々良地区、あるいは柚ノ木原地区については、ある程度の説明はあっておりますが、市全体としてはまだ方向性等が決まっていませんのでまだですが、時期を見ながら、そこら辺については説明会をやっていくというふうに考えます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ある程度まとまったって、完全にまとまる前に、やっぱり説明して意見を聞いていただければというふうに思います。ということで、セメント原料化が固まらなかったもので、私個人としてはいいとは思うんですけれども。

次に、4番目の上下水道についてです。

1、水道接続についてです。

これは先ほど末藤議員のほうからあっておりましたけれども、犬走の石綿管を圧力の関係で改修したということで、あそこまでつながったということで、私は以前から、合併したら、踊瀬のほうから上西山に配管して、武雄の水道と山内の水道をつないで安定化を図るというのですかね。そして、今度は犬走のほうの先の高瀬のほうも、ちょっと距離はよくわからなくてすけれども、そっちもつなげるんじゃないかなと。そして、全体がループ状になるというふうに思っておりますけれども、それで安定化が図れると、水融通ができるということで考えておりますけれども、市の計画はどうなっていますか。

○議長（牟田勝浩君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

現在、山内町におきます配水量、これは大野浄水場関係で1日平均2,200トン、犬走浄水場関係で500トンということで、合計2,700トン程度でございます。

浄水能力が、大野浄水場で1日3,000トンということでございますので、こちらの淵ノ尾から送るとなりますと、ポンプアップ等々の新たなる設備投資の必要が出てきますので、現在のところ、大野浄水場で賄えないかということで、先ほどの答弁でもそれを先行的に試行したいということで御答弁をいたしたところです。

そのほかの地区の、いわゆる非常時のセーフティ対策としての連結ということについては、北方町につきましては、橋町鳴瀬と医王寺間の連結、あるいは山内町については、武内町と山内町の鳥海との連結、これについては、今後、計画をしていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

橋と武内のほうはつなぐという予定ということですよ。それで、私が言っている西川登とか上西山のはまだ考えていないということですよ。できれば、ぜひとも考えていただいて、何も下から揚げるとは思っておらんですよ。はっきり言えば、淵ノ尾のやつを上西山の上までポンプアップする動力を山内町からおろしてもらったら、その分のポンプアップ代が要らないんじゃないかなというふうに思っておるだけで、武雄から揚げようというのはもともとと思っておりませんので、よろしくお願いします。

次は、下水道の料金統一です。

この間、20年に決めたんですかね、それから5年以内に統一すると。そのときの雰囲気じゃ値上げ統一みたいな雰囲気だったと思うんですよ。それで、農排と下水道戸別浄化槽という、約900円ぐらいの20立方メートルで差があるわけですよ。今度、北方は橋下のほうと

大崎のほうが隣接していくんですよね。そしたら、向こうは900円高い、こっちは家は900円安いとかですね、そういうふうになるのも余りいい話じゃない。待たされた上に値段は高いと、余りよくないかなと。だから、もう1回、もう農排料金に合わせて、安いほうに合わせて、それから今後、経費がどれだけかかるからどうだというふうに言ったほうがいいんじゃないかなというふうに私は考えるんですけども、市は5年で統一するという考えの方針というのはどういうところにあるんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど御指摘の橋下地区あたりにも既に今整備完了している農業集落排水事業と今回の公共下水道、その辺ちょっと事業が異なりますので御理解をいただきたいと思いますが、公共下水道につきましては、事業実施中でもありまして、使用者が拡大している状況でありまして、現時点では維持管理費と使用料のバランスなど見きわめる状態にまでは来ていないと。

そしてまた、戸別浄化槽につきましても事業開始したばかりでございまして、維持管理費や使用料収入などの経営状態をもう少し見ないと適切な料金設定も困難だと考えておりますので、現時点におきましては、料金の統一は考えていないということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、5年以内にそういうふうにすると言われていたからですよ、今、20、21、22年ですよ。だから、あと2年ぐらいから、実際する前には事前の広報とかなんとかがあるからですよ、期間的には余り、もう1年ちょっとしかなかわけですよ。だから、そこで具体的やなくて、方針というですかね、方針はもうもともとの維持経費がかかれば、維持経費がかかったのが比例して料金になるということですか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたように、そこら辺の維持管理と使用料、バランス、そこら辺を見て、上げるか下がるかわかりませんが、判断していきたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、農排がひよっとすっぎですよ、計算したら、維持管理費のいっばいかかいよっ

て、ばーんて、こう上がったこともあり得っつですよね。意外と戸別浄化槽はかかいよらんで、がくっと下がっかかもしれんと。そがんあれでよかかなあというともあるわけですよ。

それで、まず、計算の基礎は、維持管理費で言われるからですよ。だから、決算で一応委託料とかなんとか分かれておるですけども、委託料も、設計委託料もあれば、維持管理委託料もあるけんがですね、ちょっと計算がしづらいということで、純粹なる人件費を含めた維持管理料を計算して、ちょっと市民の前とか議員に提出していただきたいと思いたすけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

それぞれ事業ごとに維持管理、事業費等に分けて予算決算を行っておりまして、維持管理費に充当する分は使用料収入、事業費に充当するものとして国庫補助金と分担金、負担金、起債借り入れなど、不足分につきましては、一般会計からの繰り入れ等であらわしております、それぞれの決算書を見ていただくとわかるかと思いたすけれども、決算書をもとに収支の表は作成できるかと思いたす。

○議長（牟田勝浩君）

7番宮本栄八議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

決算書をあっちこっち見れっつということじゃなくてですね、もうそういう維持費から計算するといったら、それを市民に見せて、この維持費かけ過ぎばいと、高木さんと一緒に行行ったある漁業排水なんかは、もう金がかかるけんが、自分たちで資格取っつ管理して黒字出してあっところもあるわけですよ。だから、まずそれを出してもらわんといかんと思いたすので、よろしくお願いたします。

以上で質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で7番宮本議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 16時12分